
我孫子市文化交流拠点施設整備調査研究業務報告書
資料編

我孫子市

目 次

1 . 本市の現状	1
2 . 各種団体に対するアンケート調査結果	12
3 . 各種団体に対するヒアリング調査結果	32
4 . 先進事例調査結果	38
5 . 市内のホールの稼働状況	47
6 . 公立文化施設の運営予算	48
7 . 整備手法及び運営管理手法	49

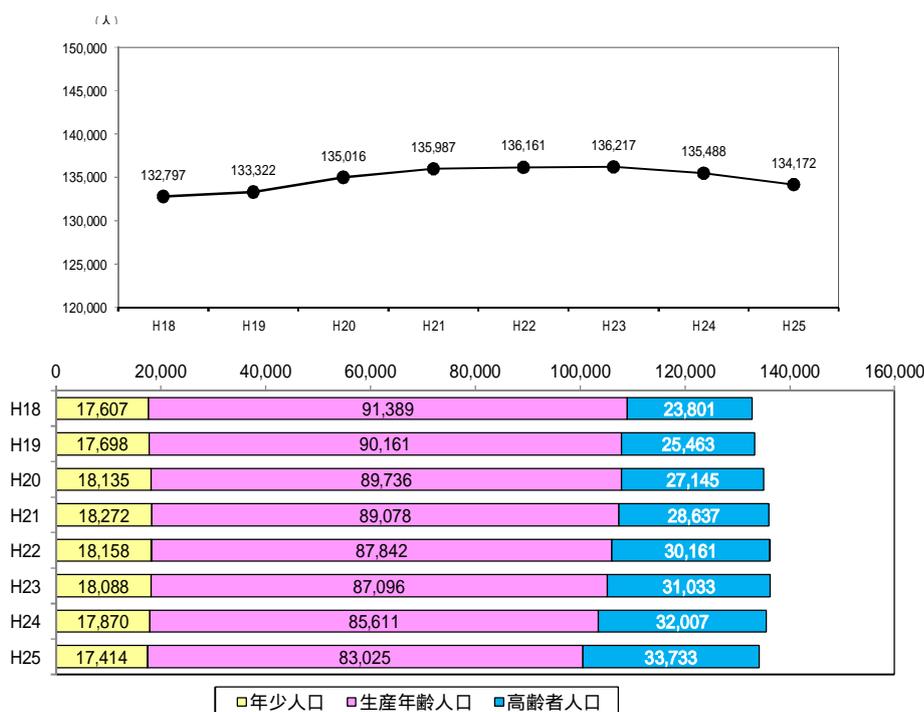
1 . 本市の現状

1 . 人口

本市では、これまで順調に人口が伸びてきましたが、その伸びは平成 21 年頃から鈍化の傾向にありました。その後、平成 23 年の 136,217 人をピークに減少局面に入り、平成 25 年には 134,172 人と、5 年前の平成 20 年の 135,016 人を下回りました。平成 25 年の人口は、ピーク時の平成 23 年比では、 2,045 人 (1.5%)、平成 20 年比では、 844 人 (0.6%) の減少となっています。

平成 18 年以降の年齢 3 区分別人口をみると、65 歳以上の高齢者人口は増加の一途をたどる一方で、生産年齢人口は減少を続けています。年少人口は、平成 18 年以降増加してきましたが、平成 21 年をピークに減少を続けています。

人口の推移



	総人口	年少人口 0 ~ 14 歳	生産年齢人口 15 ~ 64 歳	高齢者人口 65 歳以上
H18	132,797	17,607	91,389	23,801
H19	133,322	17,698	90,161	25,463
H20	135,016	18,135	89,736	27,145
H21	135,987	18,272	89,078	28,637
H22	136,161	18,158	87,842	30,161
H23	136,217	18,088	87,096	31,033
H24	135,488	17,870	85,611	32,007
H25	134,172	17,414	83,025	33,733

(資料: 我孫子市市民課、各年1月1日現在、総人口には外国人を含む)

2. 財政

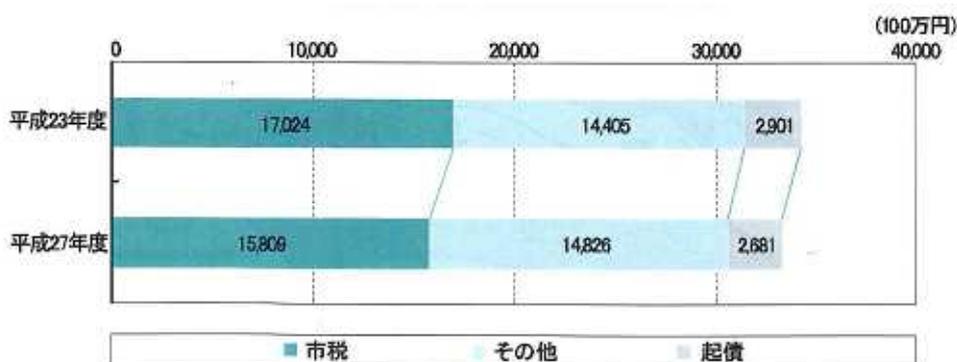
本市の財政状況は、高齢化の加速や生産年齢人口の減少、長引く景気低迷などに伴って、市税収入は今後さらなる減少が見込まれています。

一方、超高齢社会への対応や社会基盤の整備・維持管理をはじめ、多様な市民ニーズに的確に対応していくための経費の増加が見込まれており、今後も厳しい財政状況が続くことが考えられます。

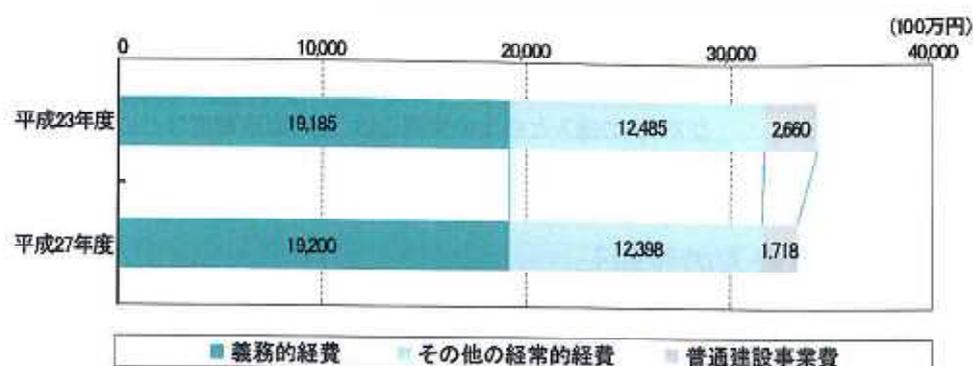
こうした厳しい状況の中、持続可能な財政運営を行っていくためには、財源の確保に一層努めるとともに、事業の選択と集中や、市民や企業との協働、人件費を含めた経常経費の削減などを進め、歳出をこれまで以上に抑制していく必要があります。

(第三次総合計画・第二次基本計画・後期計画より)

平成23年度予算と目標年次(平成27年)の歳入見込みの比較



平成23年度予算と目標年次(平成27年)の歳出見込みの比較

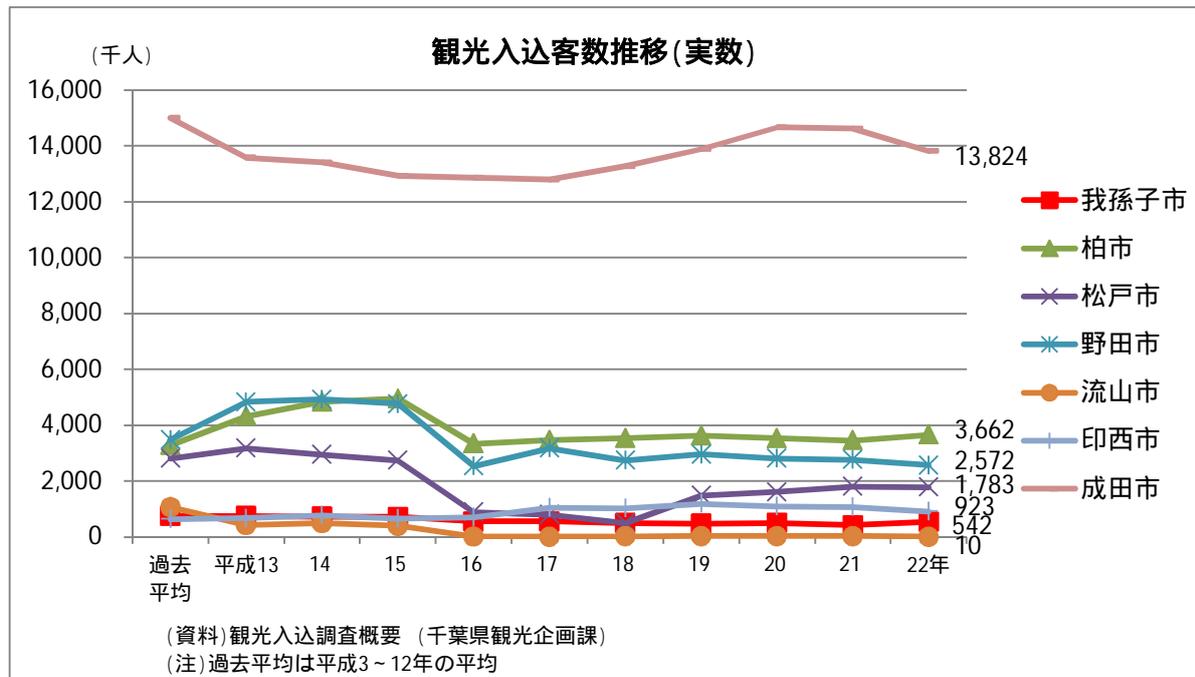
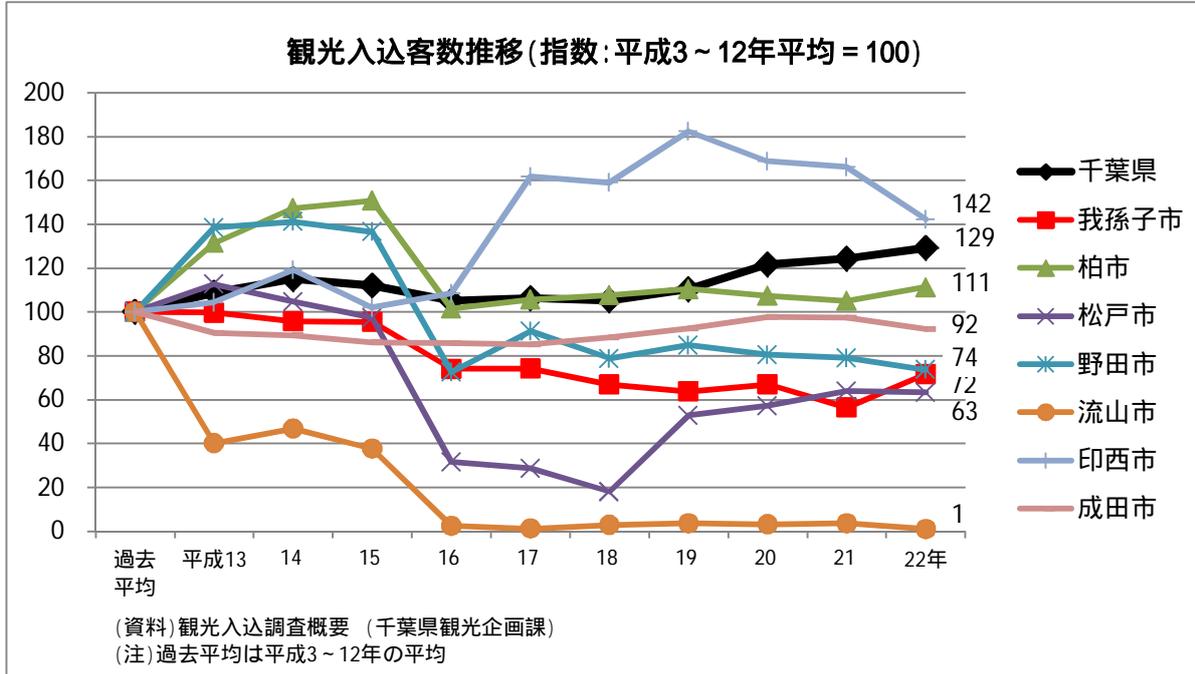


3. 産業

(1) 観光

本市の観光入込客数をみると、平成22年の指数は72と県平均を下回っています（流山市は指数が大幅に低下していますが、その理由としては大型イベントの中止やデータ提供を中止した施設があったことなどが考えられます）。

印西市の平成22年の入込客数は、平成3～12年の平均の約1.4倍となっています。



実数

(単位:千人)

	平成13年	平成14年	平成15年	平成16年	平成17年	平成18年	平成19年	平成20年	平成21年	平成22年
千葉県	132,344	139,907	136,182	127,891	129,327	127,971	134,255	147,934	151,198	157,050
我孫子市	754	724	723	560	562	506	483	507	426	542
柏市	4,326	4,845	4,962	3,343	3,475	3,545	3,633	3,534	3,457	3,662
松戸市	3,175	2,949	2,745	890	807	506	1,489	1,610	1,801	1,783
野田市	4,833	4,929	4,764	2,535	3,183	2,751	2,960	2,806	2,760	2,572
流山市	427	499	401	25	13	30	38	34	38	10
印西市	678	774	662	705	1,050	1,032	1,184	1,095	1,079	923
成田市	13,583	13,418	12,929	12,866	12,786	13,266	13,887	14,663	14,626	13,824

主要観光資源別観光入込客数

(単位:万人)

		平成17年	平成18年	平成19年	平成20年	平成21年	平成22年
我孫子市	千葉県手賀沼親水広場	14	15	15	15	16	16
	東我孫子カントリークラブ	3	3	5	5	6	-
	あやめまつり	13	7	5	4	5	5
	我孫子市鳥の博物館	4	4	4	4	4	4
	ジャパン・バード・フェスティバル	6	6	2	3	4	4
	手賀沼花火大会(我孫子市会場)	13	14	15	15	-	15
柏市	道の駅しょうなん	118	123	129	128	130	113
	県立柏の葉公園	105	104	106	104	109	109
	柏まつり	65	68	65	65	69	69
	手賀沼花火大会(柏市会場)	26	26	26	26	-	26
松戸市	桜まつり	82	91	78	89	102	103
	松戸まつり	28	28	28	28	27	29
野田市	(株)千秋社清水公園	44	40	41	33	35	43
	源泉七光台温泉	37	36	33	35	31	34
流山市	杜のアトリエ黎明(美術館)	-	-	-	-	1	1
	利根運河	-	2	2	2	-	-
印西市	真名井の湯	39	33	36	34	30	28
	ヒーリングヴィラ印西	1	20	20	17	16	15
成田市	成田山新勝寺	998	1,036	1,083	1,145	1,141	1,079
	宗吾霊堂	101	105	110	116	116	109

(資料)観光入込調査概要(千葉県観光企画課)

観光資源別に入込客数を見ると、本市では「手賀沼親水広場」の入込客数が最も多く、わずかながら増加傾向にあります。

近隣市の観光資源では、「成田山新勝寺」の入込客数が圧倒的に多く、「道の駅しょうなん」、「県立柏の葉公園」、「桜まつり」(松戸市)、「宗吾霊堂」が100万人を超えています。

「道の駅しょうなん」は、県内の道の駅の中で「水の郷さわら」に次ぐ入込客数を有しています。



■道の駅の観光入込客数 (単位:万人、%)

No.	名称	所在地	平成17年	平成22年	17年比
1	水の郷さわら	香取市	-	138	-
2	しょうなん	柏市	118	113	-4.2
3	オライはすぬま	山武市	59	111	88.1
4	くりもと	香取市	23	105	356.5
5	やちよ	八千代市	55	76	38.2
6	鴨川オーシャンパーク	鴨川市	44	56	27.3
7	たけゆらの里おおたき	大多喜町	57	56	-1.8
8	とみうら	南房総市	52	54	3.8
9	富楽里とみやま	南房総市	80	54	-32.5
10	ちくら・潮風王国	南房総市	47	48	2.1
11	たこ	多古町	53	43	-18.9
12	あずの里いちはら	市原市	48	23	-52.1
13	ながら	長柄町	-	16	-
14	つどいの郷むつざわ	睦沢町	9	11	22.2
合計			636	904	42.1

(資料)国土交通省千葉国道事務所

(資料)観光入込調査概要(千葉県観光企画課)

(注)2010年の数値を把握可能な道の駅のみ掲載

観光入込調査における「観光入込客」の定義や調査対象とする「観光地点」及び「行祭事・イベント」については以下のとおりです。

観光入込客の定義

観光入込客とは、日常生活圏以外の場所へ旅行し、そこでの滞在が報酬を得ることを目的としない者のことで、「観光地点」及び「行祭事・イベント」を訪れた者で把握しています。

調査の対象

「観光地点」については、次の(ア)～(ウ)に掲げる要件の全てを満たすもの、「行祭事・イベント」については、(イ)及び(ウ)の要件を満たすものを調査の対象としています。

- (ア) 非日常利用が多い(月1回以上の頻度で訪問する人数の割合が半分未満)と判断される地点であること。
- (イ) 観光入込客数が適切に把握できる地点であること。
- (ウ) 前年の観光入込客数が年間1万人以上、若しくは前年の特定月の観光入込客数が5千人以上であること。

(2) 農業

農業の状況

生産者の高齢化や担い手不足などに伴い、販売農家数は急速に減少しており、平成2年の953戸から平成22年時点では550戸にまで減少しています。

農業従事者の高齢化も進み、平均年齢で65.3歳と千葉県平均を上回る水準となっており、60歳以上で全体の7割以上を占めています。

農業従事者の高齢化、新たな担い手の減少などにより、耕作放棄地も増加しています。

農家数と農業従業者数の推移

区分		単位	平成2年	平成22年	平成2年比 (H2 = 100)
販売農家数	農家総数(販売農家)	戸	953	550	57.7
	専業	戸	141	105	74.5
	兼業	戸	812	445	54.8
	農業が主	戸	214	110	51.4
	兼業が主	戸	598	335	56.0
農業従事者	計	人	2,441	1,591	65.2

出典:2010年「世界農林業センサス」、平成22年2月1日現在

年齢別農業就業人口(自営農業に主として従事した世帯員数)

(農業就業人口)

	男女計		年齢階層別								平均年齢 (歳)
	男性	女性	15~29歳	30~39	40~49	50~59	60~69	70~79	80歳以上		
千葉県	93,901	46,869	47,032	2,893	3,845	6,389	14,632	24,810	28,831	12,501	64.8
我孫子市	879	392	487	18	34	57	149	245	265	111	65.3

(構成比)

	男女計		年齢階層別構成比							
	男性	女性	15~29歳	30~39	40~49	50~59	60~69	70~79	80歳以上	
千葉県	100.0%	49.9%	50.1%	3.1%	4.1%	6.8%	15.6%	26.4%	30.7%	13.3%
我孫子市	100.0%	44.6%	55.4%	2.0%	3.9%	6.5%	17.0%	27.9%	30.1%	12.6%

出典:2010年「世界農林業センサス」、平成22年2月1日現在

耕作放棄地面積

	計 (ha)	販売農家 (ha)	自給的農家 (ha)	土地持ち 非農家 (ha)	耕作放棄 面積比率 (注)
千葉県計	17,963	5,963	3,232	8,769	16.6%
我孫子市	67	29	7	31	6.8%

出典:2010年「世界農林業センサス」、平成22年2月1日現在

(注)耕作放棄地面積 ÷ (経営耕地面積 + 耕作放棄地面積) × 100

農業生産

農業産出額は、28 億円であり、そのうち約 63%にあたる 17 億円を「野菜」が占めています。

本市の農業は、低地部の水稲作が中心であることから、「農家 1 戸あたりの農業生産額」が低く、「年間販売額 1,000 万円以上の農家率」、「農家 1 戸当たり生産農業所得」、「耕地 10a 当たり生産農業所得」といった所得関連指標も低くなっており、農業経営は非常に厳しい状況にあります。

農業産出額

		主 な 農 業 産 出 額								畜 産
		総 額	耕 種							
			耕種計	うち 米	うち 雑穀・豆類	うち いも類	うち 野 菜	うち 果 実	うち 花 き	
千葉県	(億円)	4,014	3,009	706	67	217	1,570	167	207	1,003
我孫子市	(1,000万円)	282	280	98	0	3	172	5	2	3

出典：関東農政局千葉農政事務所「平成18年千葉県生産農業所得統計」

主要農業構造指標

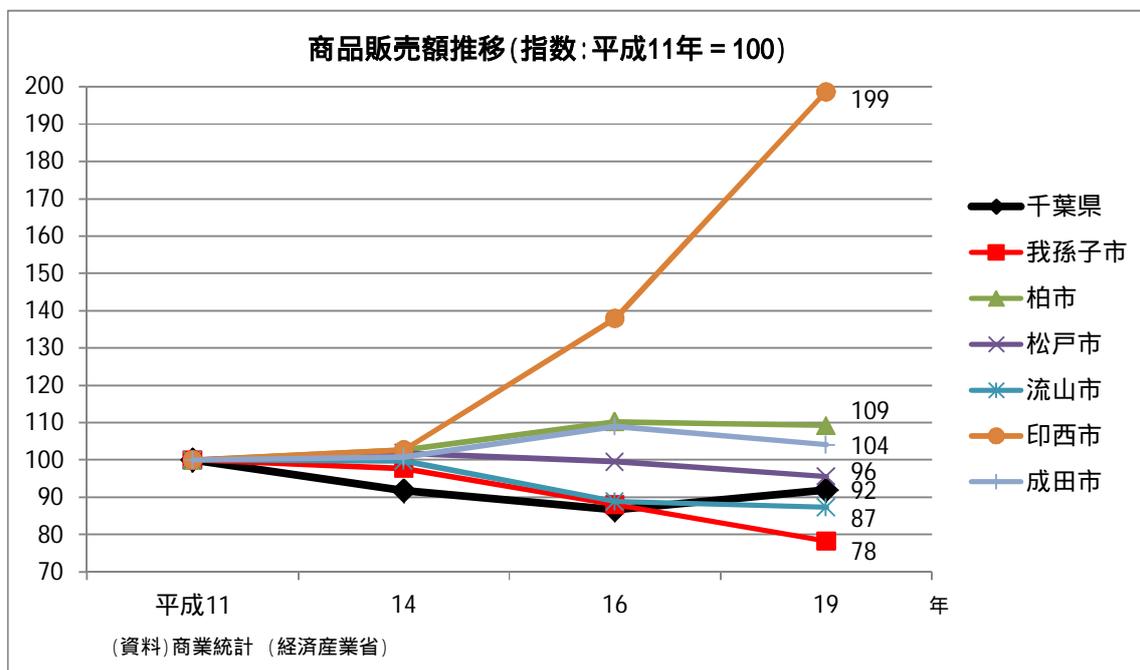
指 標	千葉県	我孫子市	松戸市	野田市	柏市	流山市	鎌ヶ谷市	6市 平均	我孫子市 偏差値
耕地率	25.0%	29.8%	12.7%	26.1%	22.8%	16.7%	21.9%	21.7%	63.1
水田率	58.3%	73.6%	8.6%	51.3%	47.3%	32.8%	0.0%	35.6%	63.7
耕作放棄地率	16.6%	6.8%	11.3%	22.8%	13.7%	18.9%	10.6%	14.0%	87.7
農家率	2.9%	1.2%	0.4%	3.6%	1.0%	1.1%	1.0%	1.4%	48.4
販売農家率	73.9%	83.7%	77.0%	57.2%	66.9%	52.5%	82.5%	70.0%	60.4
専業農家率	19.1%	16.0%	30.2%	14.1%	20.4%	14.9%	40.5%	22.7%	43.7
農業後継者のいる農家率(販売農家)	40.5%	44.0%	49.6%	35.9%	41.5%	38.0%	44.6%	42.3%	53.5
経営耕地面積3.0ha以上の農家率	8.2%	8.2%	0.9%	3.2%	6.1%	1.1%	1.5%	3.5%	65.6
年間販売金額1000万円以上の農家率	7.4%	2.3%	8.4%	4.4%	6.4%	1.4%	12.8%	6.0%	41.3
一戸あたり耕地面積(a)	175	195	92	129	156	83	114	128	65.9
農家1戸当たり農業産出額(千円)	5,445	4,292	6,679	4,022	5,696	3,909	9,457	5,676	43.6
農家1戸当たり生産農業所得(千円)	1,766	1,480	2,836	1,529	2,122	1,566	3,833	2,228	42.1
耕地10a当たり生産農業所得(千円)	110	87	324	125	152	204	356	208	39.0

出典：千葉県農林水産部農林水産政策課「千葉県農林水産業の動向(平成24年度版)」等から作成

(3) 商業

商品販売額を指数で見ると、本市の平成19年の指数は78で、県平均を下回り、近隣市の中で最も低くなっています。

大型店の進出が見られた印西市は平成19年の商品販売額が平成11年の約2倍になり、我孫子市の販売額と同水準となっています。



実数

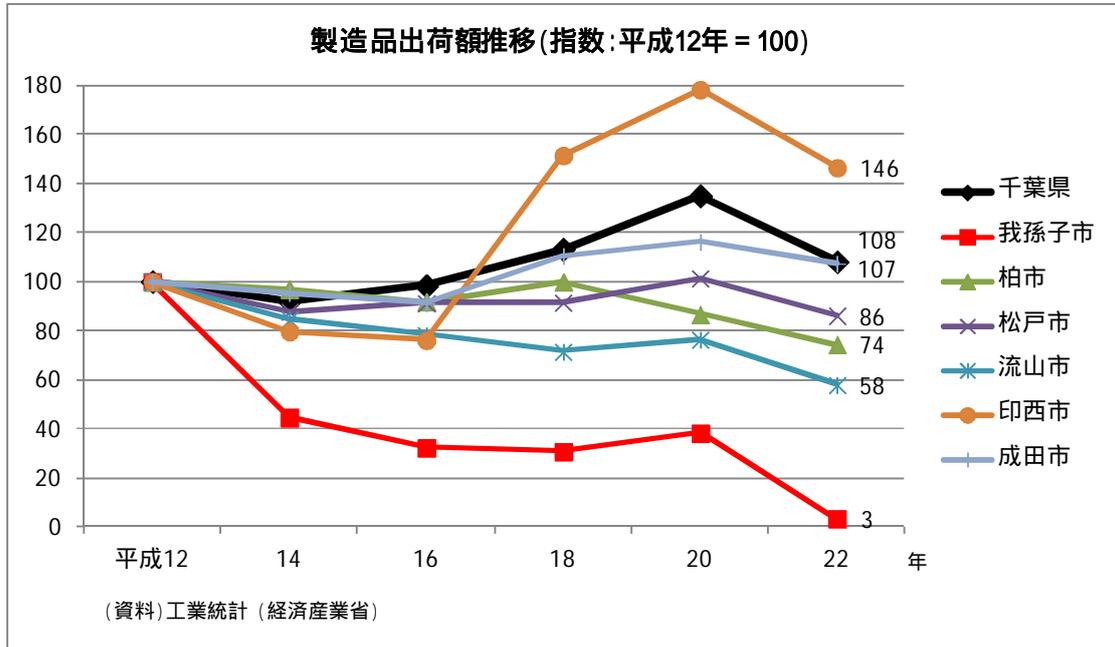
(単位:億円)

	平成11年	平成14年	平成16年	平成19年
千葉県	134,041	122,942	116,079	123,222
我孫子市	1,376	1,344	1,211	1,076
柏市	8,181	8,398	9,017	8,934
松戸市	8,025	8,171	7,983	7,667
流山市	1,830	1,825	1,626	1,597
印西市	508	522	701	1,010
成田市	3,290	3,315	3,587	3,423

(4) 工業

本市の製造品出荷額は、大規模工場の撤退により大幅に減少しています。

印西市を除くと、近隣市の平成 22 年の製造品出荷額の水準は、いずれも県平均を下回っています。



実数 (単位:億円)

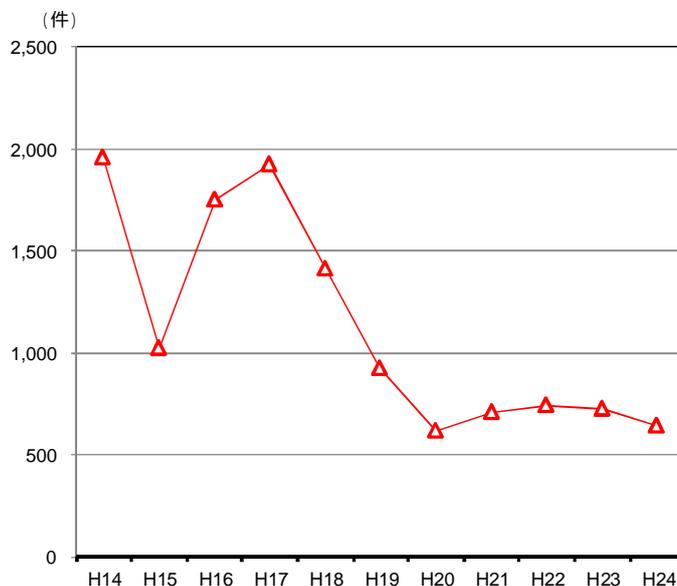
	平成12年	平成14年	平成16年	平成18年	平成20年	平成22年
千葉県	114,573	105,349	112,576	129,712	154,637	123,805
我孫子市	4,856	2,165	1,565	1,495	1,853	166
柏市	3,787	3,669	3,473	3,779	3,276	2,816
松戸市	4,680	4,111	4,269	4,277	4,737	4,029
流山市	648	548	507	463	495	376
印西市	122	97	93	184	217	178
成田市	1,629	1,552	1,485	1,797	1,892	1,748

(5) 住宅着工

本市における住宅着工戸数は、平成14年から19年にかけては、我孫子駅北口における大規模マンションの開発により1,000戸から2000戸の水準で推移していましたが、平成20年以降は、大規模な住宅開発はなく、1,000戸を下回る水準で推移しています。

住宅着工戸数の推移

	着工戸数
H14	1,956
H15	1,021
H16	1,751
H17	1,922
H18	1,413
H19	924
H20	613
H21	709
H22	741
H23	727
H24	644



4.本市のSWOT分析

強み strength

手賀沼を中心とする豊かな自然
「白樺派」や「鳥」等の地域資源
高い交通利便性
市民活動が活発
市内に2つの大学

弱み weakness

人口減少、財政悪化
産業力が低下傾向
来訪者の受入体制が不十分(駐車場、トイレ、飲食店等)
情報発信力が弱い

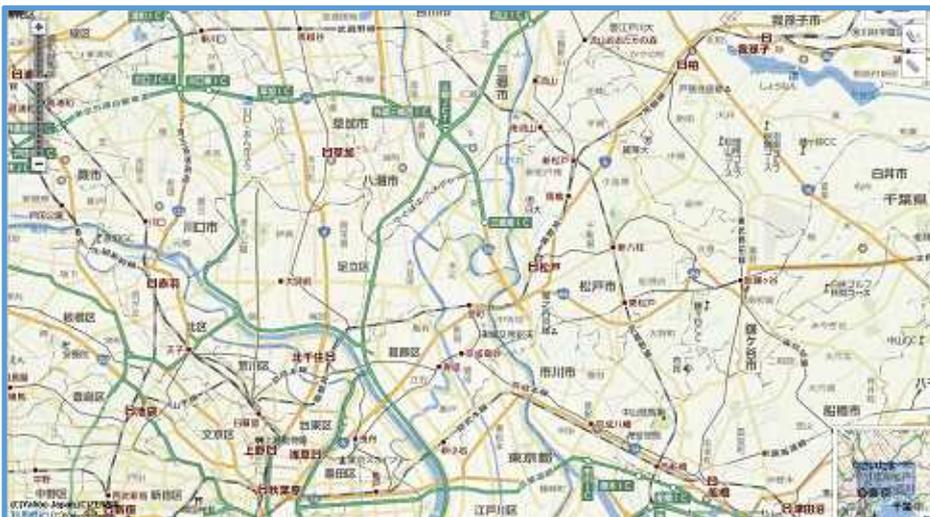
相関関係

機会 opportunity

足元の人口に厚み
健康志向の高まり
体験・学習目的のレジャー需要増大

脅威 threat

市民の購買力が市外へ流出しやすい
放射能汚染、液状化によるブランド力低下



2 . 各種団体に対するアンケート調査結果

調査の概要

[1] 調査の目的

本調査は、本市の市民団体等を対象に活動の概要や旧市民会館の閉鎖による影響、新たな文化交流拠点施設に関する意見等を聞くことにより、市民団体の文化交流拠点施設に対するニーズを把握することを目的に実施する。

なお、本調査の結果をもとに、より詳細なニーズを把握するため、市民団体に対してヒアリング調査を実施する。

[2] 調査の方法と回収結果

- ・調査対象：文化及び農商工関係の 52 市民団体
- ・調査時期：平成 25 年 11 月 1 日（金）～12 月 11 日（水）
- ・有効回答：46 団体（回答率 88.5%）

[3] 報告書の見方について

集計は、小数点第 2 位を四捨五入してある。したがって、数値の合計が 100%にならない場合がある。

質問の回答者数は「n」と表示し、複数回答の質問については図表に「MA」と表示した。

調査対象

番号	団体名	回答
1	我孫子市囲碁連盟	
2	我孫子華道連盟	
3	我孫子市歌謡連合会	
4	我孫子菊花会	
5	我孫子菊愛好会	
6	我孫子きもの教育協会	
7	我孫子市吟詠連盟	
8	我孫子市軽音楽協会	
9	我孫子芸術舞踊協会	
10	我孫子さつき会	
11	我孫子市茶道連盟	
12	我孫子市三曲協会	
13	我孫子市手工芸連盟	
14	我孫子将棋同好会	
15	我孫子市書道連盟	
16	我孫子市短歌連盟	
17	我孫子東洋蘭友の会	
18	我孫子日本舞踊協会	
19	我孫子市俳句連盟	
20	我孫子市美術家協会	
21	あびこ舞台	
22	我孫子市舞踊連盟	
23	我孫子盆栽・山野草クラブ	
24	我孫子市民謡連合会	
25	我孫子市謡曲連合会	
26	我孫子洋ラン会	
27	我孫子アルゼンチンタンゴ協会	
28	我孫子野外美術協会	
29	我孫子市ALOHA協会	
30	けやきウィンドアンサンブル	

番号	団体名	回答
31	長寿大学コーラスクラブ	
32	葦笛	
33	Coro Tutti	
34	混声合唱団「響」	
35	ラ・ポム	
36	女声合唱団 ラ・メール	
37	男声合唱団 シャウティング フォックス	
38	コール・ピュア	
39	あびこエコーズ	
40	混声合唱団 コールヴォンネ	
41	女声合唱団「道」	
42	女声合唱団 布佐ボビーズ	
43	我孫子市民合唱団	
44	女声合唱団 ミューズ	
45	コール・てが	
46	我孫子市民フィルハーモニー管弦楽団	
47	我孫子吹奏楽団	
48	ふるさと産品連絡協議会	
49	白樺派のカレー普及会	
50	農事組合法人 あびベジ	
51	我孫子野鳥を守る会	
52	NPO法人 ACOBA	

回答のあった団体のうち無記名の団体が1団体あった。

活動分野別回答団体数等

団体の活動分野	団体数	割合	各団体の参加者数 (人)	割合
音楽	24	52.2%	2,031	52.5%
舞踊・演劇	6	13.0%	711	18.4%
美術・書道・華道・茶道	5	10.9%	402	10.4%
園芸・盆栽	4	8.7%	78	2.0%
その他	6	13.0%	650	16.8%
無回答	1	2.2%	未記入	
合計	46	100.0%	3,872	100.0%

調査結果

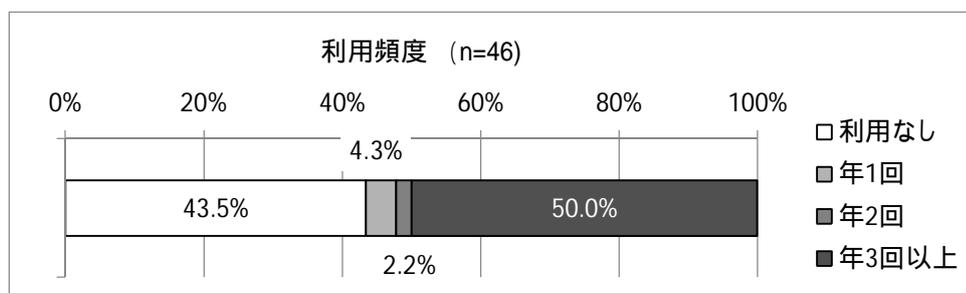
1. 「旧市民会館の利用実績を教えてください。」

(1) 大ホール

大ホールは、4割強の団体で利用したことがないと回答した一方、利用回数が「年3回以上」とする団体が5割あった。

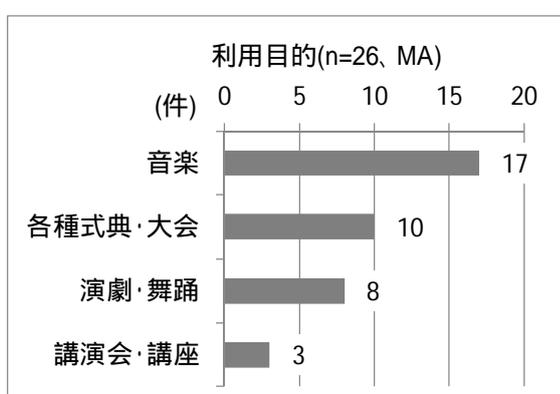
「年3回以上」と回答した23団体の内訳をみると、音楽団体が19団体を占めている。

大ホールの利用目的は、「音楽」が17件で最も多く、以下「各種式典・大会」(10件)、「演劇・舞踊」(8件)となっている。



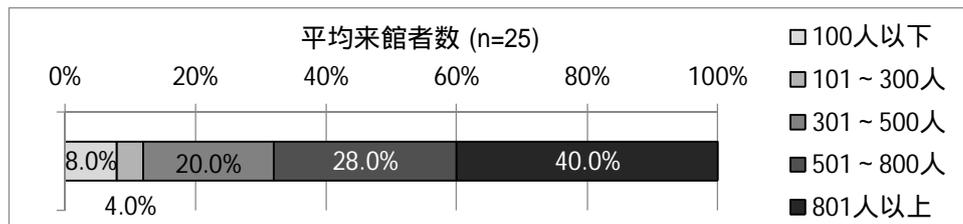
(団体数)

団体活動分野	利用なし	1回	2回	3回以上	合計
音楽	4	1	0	19	24
舞踊・演劇	2	0	1	3	6
美術・書道・華道・茶道	4	1	0	0	5
園芸・盆栽	4	0	0	0	4
その他	5	0	0	1	6
無回答	1	0	0	0	1
合計	20	2	1	23	46



大ホールの平均来館者数は、「800人以下」が6割、「801人以上」が4割となっている。

「801人以上」と回答した団体は、「音楽」(8団体)、「舞踊・演劇」(1団体)、「その他」(1団体)となっている。



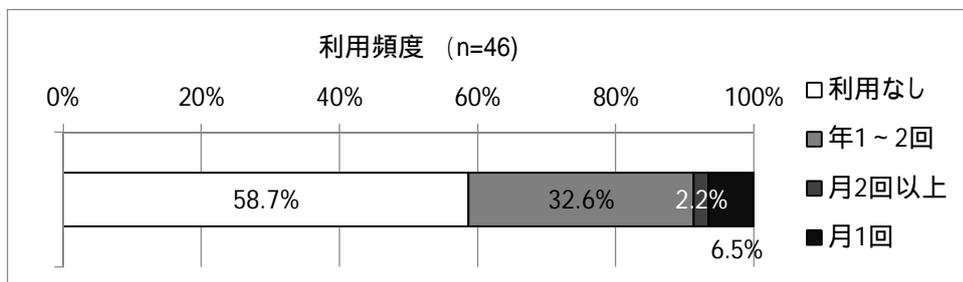
(団体数)

団体活動分野	100人以下	101~300人	301~500人	501~800人	801人以上	合計
音楽	1	1	4	6	8	20
舞踊・演劇	1	0	1	1	1	4
美術・書道・華道・茶道	0	0	0	0	0	0
園芸・盆栽	0	0	0	0	0	0
その他	0	0	0	0	1	1
無回答	0	0	0	0	0	0
合計	2	1	5	7	10	25

(2) 大会議室

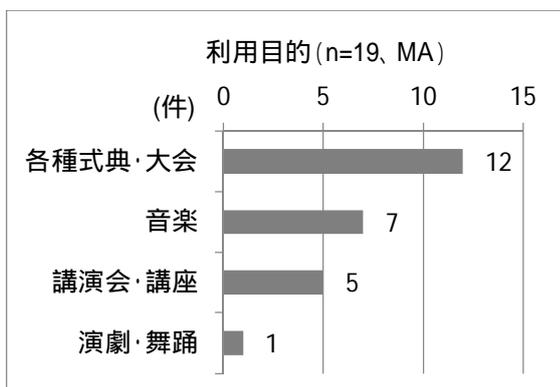
大会議室は、6割弱の団体で利用したことがないと回答した一方、利用回数が「月2回以上」とする団体が1割弱あった。

大会議室の利用目的は、「各種式典・大会」が12件と最も多く、以下「音楽」(7件)、「講演会・講座」(5件)、「演劇・舞踊」(1件)となっている。



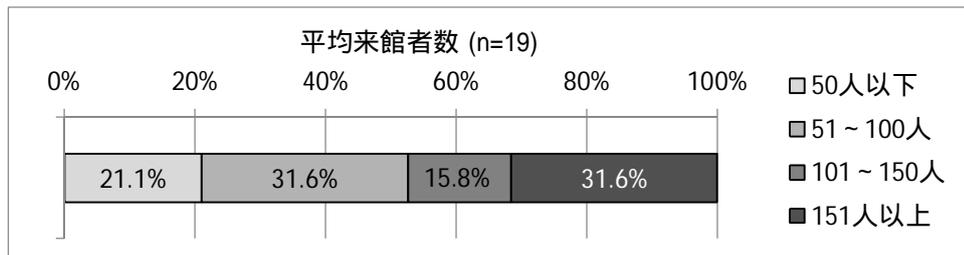
(団体数)

団体活動分野	利用なし	年1~2回	月1回	月2回以上	合計
音楽	14	9	1	0	24
舞踊・演劇	4	1	0	1	6
美術・書道・華道・茶道	3	2	0	0	5
園芸・盆栽	2	1	0	1	4
その他	3	2	0	1	6
無回答	1	0	0	0	1
合計	27	15	1	3	46



大会議室の平均来館者数は、100人以下が5割強、101人以上が5割弱となっている。

「151人以上」と回答した団体は、「音楽」(3団体)、「園芸・盆栽」(2団体)、「美術・書道・華道・茶道」(1団体)となっている。



(団体数)

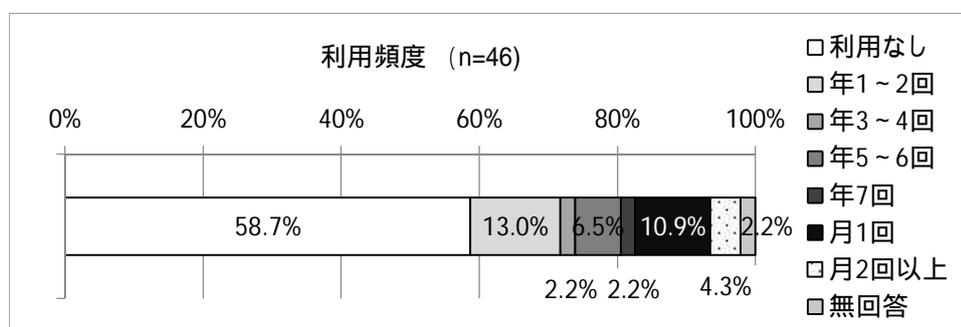
団体活動分野	50人以下	51～100人	101～150人	151人以上	合計
音楽	2	3	2	3	10
舞踊・演劇	2	0	0	0	2
美術・書道・華道・茶道	0	1	0	1	2
園芸・盆栽	0	0	0	2	2
その他	0	2	1	0	3
無回答	0	0	0	0	0
合計	4	6	3	6	19

(3) 会議室

会議室は、6割弱の団体で利用したことがないと回答した一方、利用回数が「月1回以上」とする団体が15.2%あった。

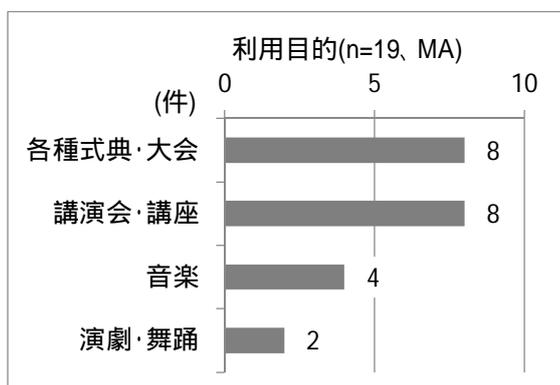
「月1回以上」と回答した7団体のうち4団体は「音楽」の団体であった。

会議室の利用目的は、「各種式典・大会」と「講演会・講座」がそれぞれ8件で最も多くなっている。

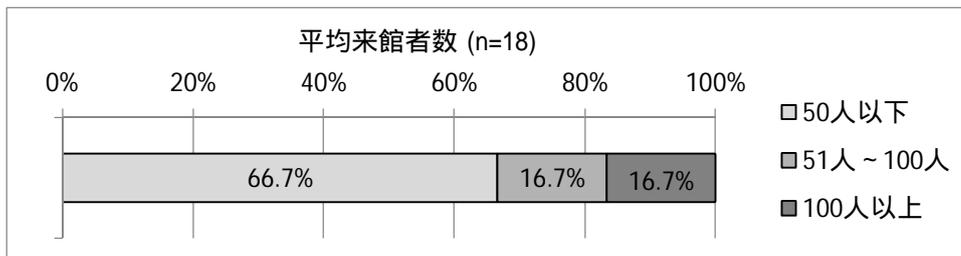


(団体数)

団体活動分野	利用なし	年1~2回	年3~4回	年5~6回	年7回	月1回	月2回以上	無回答	合計
音楽	15	5	0	0	0	4	0	0	24
舞踊・演劇	4	1	0	1	0	0	0	0	6
美術・書道・華道・茶道	2	0	1	1	1	0	0	0	5
園芸・盆栽	2	0	0	1	0	0	1	0	4
その他	3	0	0	0	0	1	1	1	5
無回答	1	0	0	0	0	0	0	0	1
合計	27	6	1	3	1	5	2	1	46



会議室の平均来館者数は、50人以下が7割弱、51人以上が3割強となっている。



(団体数)

団体活動分野	50人以下	51～100人	100人以上	合計
音楽	6	1	2	9
舞踊・演劇	2	0	0	2
美術・書道・華道・茶道	1	1	0	2
園芸・盆栽	1	0	1	2
その他	2	1	0	3
無回答	0	0	0	0
合計	12	3	3	18

2. 「旧市民会館の閉鎖により、活動にどのような影響がありましたか。またその影響にどのように対応されましたか。」

旧市民会館の閉鎖による影響を自由記入方式で聞いたところ、「代替施設が狭隘・来場者数が減少」とする回答が音楽団体を中心に14団体と最も多く、以下「代替施設の確保が困難」(9団体)、「代替施設の設備が貧弱」(5団体)などとなっている。

(団体数)

団体活動分野	代替施設狭隘・来場者数減少	代替施設確保困難	代替施設設備貧弱	代替施設コスト増加	代替施設交通不便
音楽	11	2	3	2	1
舞踊・演劇	1	1	1	1	1
美術・書道・華道・茶道	1	1	0	0	0
園芸・盆栽	1	1	1	0	0
その他	0	4	0	0	0
合計	14	9	5	3	2

旧市民会館の閉鎖後の対応としては、代替施設として、けやきプラザ「ふれあいホール」を利用したとする回答が音楽団体を中心に13団体と最も多く、以下「市民プラザ」、「アビスタ」(ともに8団体)、「近隣センター」(7団体)、「公民館」(6団体)、「他市施設」(5団体=柏市:3団体+印西市:2団体)などとなっている。

(団体数)

団体活動分野	市内						他市施設
	けやきプラザ	市民プラザ	アビスタ	近隣センター	公民館	水の館	
音楽	13	1	1	3	3	0	3
舞踊・演劇	3	0	0	0	2	0	2
美術・書道・華道・茶道	0	3	2	0	0	0	0
園芸・盆栽	0	1	2	1	0	0	0
その他	1	3	3	3	1	1	0
合計	17	8	8	7	6	1	5

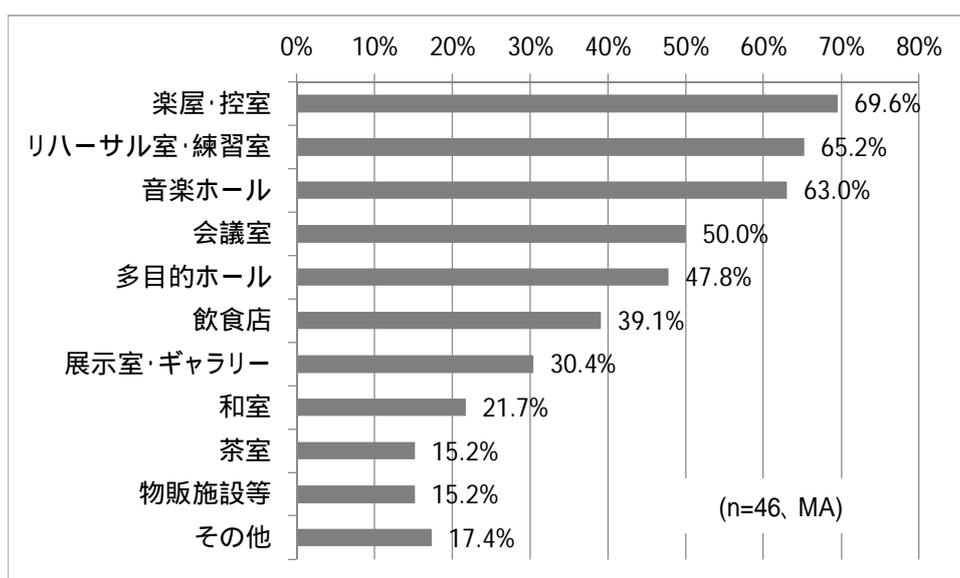
1.(1)で旧市民会館大ホールの平均来館者数を「801人以上」と回答した10団体をみると、代替施設として、けやきプラザ「ふれあいホール」を利用したとする団体が7団体、「公民館」と「他市施設」がそれぞれ3団体、「市民プラザ」と「アビスタ」がそれぞれ1団体となっている。

3. 「貴団体が活動するうえで、新たな文化交流拠点施設には、どのような機能があるとうまいと考ゑますか。」

新たな文化交流拠点施設にあれば良いと思ゑる機能を聞いたところ、「音楽ホール」(63.0%)が多く、「会議室」(50.0%)、「多目的ホール」(47.8%)が続いている。また、音楽ホールなどに付随する「楽屋・控室」(69.6%)や「リハールサル室・練習室」(65.2%)は、音楽ホールを希望する場合も多目的ホールを希望する場合も選ばれており多くなっている。

活動分野別にみると、音楽団体では、24団体のうち音楽ホールを挙げている団体が21団体、多目的ホールを挙げている団体が11団体であるが、8団体は両者を希望しており、多目的ホールのみを挙げている団体は3団体のみである。

その他の分野では、音楽ホールと多目的ホールの希望はほぼ同数である。



(団体数)

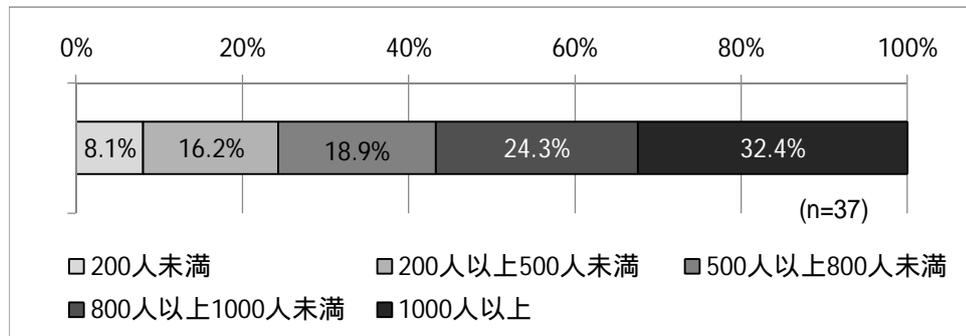
団体活動分野	楽屋・控室	リハールサル室・練習室	音楽ホール	会議室	多目的ホール	飲食店	展示室・ギャラリー	和室	茶室	物販施設等
音楽	23	22	21	12	11	11	5	7	4	4
舞踊・演劇	6	5	3	2	4	1	0	1	0	0
美術・書道・華道・茶道	2	2	3	4	3	3	3	2	2	2
園芸・盆栽	0	0	0	0	1	0	2	0	0	0
その他	1	1	2	5	3	2	3	0	1	1
無回答	0	0	0	0	0	1	1	0	0	0
合計	32	30	29	23	22	18	14	10	7	7

4. 「3.で『多目的ホール』、『音楽ホール』と答えた方は、ホールはどの程度の規模(定員)にすべきだと思いますか。」

ホールの規模は、「500人未満」とすべきとする回答が2割強、「500人以上800人未満」が2割弱、「800人以上1000人未満」が2割強、「1000人以上」が3割強となり、「800人以上」(21団体・56.7%)で過半数となっている。

「800人以上」と回答した21団体のうち15団体は音楽団体であった。

1.で旧市民会館大ホールの平均来館者数を「501人以上」と回答した17団体のうち12団体は、新たな文化交流拠点施設のホールの規模を「800人以上」と回答している。



(団体数)

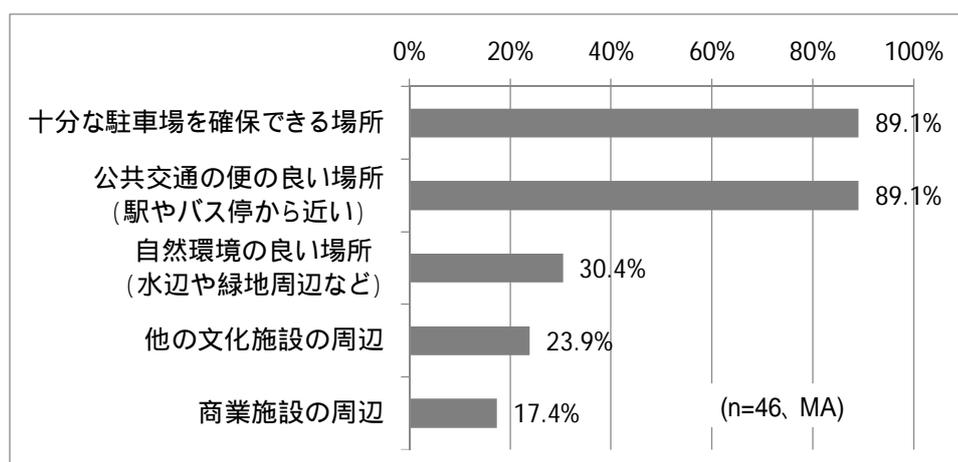
団体活動分野	200人未満	200人以上500人未満	500人以上800人未満	800人以上1000人未満	1000人以上
音楽	0	3	5	7	8
舞踊・演劇	1	1	2	1	1
美術・書道・華道・茶道	0	0	0	1	2
園芸・盆栽	0	1	0	0	0
その他	2	1	0	0	1
合計	3	6	7	9	12

(団体数)

		新たな文化交流拠点施設のホールの規模(定員)						合計
		200人未満	200人以上500人未満	500人以上800人未満	800人以上1000人未満	1000人以上	無回答	
旧市民会館 大ホールの 平均来館者数 (n=25)	100人以下	0	1	0	0	1	0	2
	101人以上300人以下	0	1	0	0	0	0	1
	301人以上500人以下	0	0	1	3	0	1	5
	501人以上800人以下	0	1	2	2	2	0	7
	801人以上	0	0	1	3	5	1	10
	合計	0	3	4	8	8	2	25

5. 「新たに文化交流拠点施設を整備する場合、どのような条件を重視しますか。」

新たな文化交流拠点施設で重視する条件は、「十分な駐車場を確保できる場所」と「公共交通の便の良い場所（駅やバス停から近い）」が89.1%と最も高くなっている。



6. 「文化交流拠点施設の運営等において、市と連携・協働できそうな取り組みは。」

文化交流拠点施設の運営等において、市と連携・協働できそうな取り組みについて自由記入方式で聞いたところ、協力できるとした団体は11団体で、内訳では「イベント開催時の参加」が6団体、「イベント開催の企画」が5団体、「運営協力」が4団体となった。

(団体数)

イベント開催 (参加)	イベント開催 (企画)	運営協力	団体計
6	5	4	11

7. 「新たな文化交流拠点施設がいつも人々でにぎわうようにするために必要なことは。」

文化交流拠点施設がいつも人々でにぎわうようにするために必要なことを自由記入方式で聞いたところ、「高い交通利便性」が11団体と最も多く、その中には駅から近いことと、バスなどの公共交通機関があることがあげられている。また交通に関しては、車社会であるので「十分な駐車場が確保できること」(4位、7団体)も多くなっている。

次いで、「多目的の施設とする」(2位、8団体)であるが、多目的にすることにより、多くの文化団体の交流が生まれ、にぎわいに繋がる効果を期待する団体が多くなっている。これに関しては、部屋数を多くして利用しやすくしてほしいという声もあった(2団体)。一方で、音楽ホールに特化してほしい(3団体)、多目的にするがために特徴がなくなってしまうと、市外からの集客が期待できなくなるとの指摘もある(1団体)。また、市民の居場所として、目的がなくても立ち寄れる施設としてほしいという声もある(1団体)。

同数で、「飲食店の近隣に立地又は併設」(2位、8団体)があげられている。会が終わった後な

どにすぐに立ち寄れることが交流に繋がるとしている。

次いで、「商業施設の近隣に立地又は併設」(5位、5団体)、「図書館を併設」(6位、3団体)、「他の文化施設との連携」(6位、3団体)など、にぎわい施設との連携により、よりにぎわいを高めていくという意見が続いている。

(団体数)

高い 交通利便性	多目的の 施設とする	飲食店の 近隣に立地 又は併設	十分な 駐車場	商業施設の 近隣に立地 又は併設
11	8	8	7	5

音楽専用又 は中心の ホールとする	図書館を 併設	他の 文化施設 との連携	イベントの 充実	部屋数を 多くする	利用金 を低く設定	大規模ホー ルの設置
3	3	3	2	2	2	1

調査票

我孫子市の新たな文化交流拠点施設について

みなさまの声をお聞かせください

- 我孫子市各種団体アンケート調査へのご協力をお願い -

日頃より市政についてご理解、ご協力をいただき、ありがとうございます。

さて、市では、施設老朽化のため我孫子市民会館を平成 18 年度末に閉鎖しました。

以来、新たな文化施設について、検討を重ねてきました。現在、この検討結果を基本に新たに交流やにぎわいという視点も加えて、文化交流拠点施設の整備について調査研究を進めています。

このたび、この調査研究の一環として、主にホールを利用される各種団体のみなさまにアンケート調査を実施し、旧市民会館の閉鎖による影響や新たな文化交流拠点施設に関するご意見などを伺うことにしました。

アンケート調査は我孫子市と業務委託先である株式会社ちばぎん総合研究所が実施します。

お答えいただいた内容は、新たな文化交流拠点施設整備の検討のためだけに使用し、全て統計処理を行い、取扱いには十分注意いたします。

つきましては、お忙しいところ恐縮ですが、調査の趣旨をご理解いただき、ご協力いただけますようお願い申し上げます。

平成 25 年 10 月

我孫子市

記入後の調査票は、同封の封筒に入れて
11月15日(金)までに投函してください。

《調査についてのお問い合わせ》

我孫子市 企画財政部 企画課
(担当：木下、高見澤)

☎7185-1426

【問1】団体の概要

団 体 名		
所 在 地	〒 -	
連 絡 先	電話番号	
	F A X	
	ホームページURL	
	e-mail	
ふ り が な		
代 表 者 氏 名		
ふ り が な		
記 入 者 氏 名	(役 割)	
	* 代表者以外の方が記入された場合のみご記入下さい。	
設 立 趣 旨 背 景 ・ 目 的		
参 加 人 数		
主 な 活 動 分 野		

(注)各問とも、記入スペースが不足する場合は、裏面にご記入ください。

【問2】旧市民会館の利用実績を教えてください。

(旧市民会館を利用したことがない場合は問4に進んでください。)

旧市民会館の 施設	利用目的	利用回数	来館者数 (1回当たりの平均)
<p>大ホール (定員 1000 人)</p>	<p>音楽 演劇・舞踊 講演会・講座 各種式典・大会 【式典・大会名】 〔 〕</p>	<p>0 回 年 1 回 年 2 回 年 3 回以上</p>	<p>100 人以下 101 人～300 人 301 人～500 人 501 人～800 人 801 人以上</p>
<p>大会議室 (定員 210 人)</p>	<p>音楽 演劇・舞踊 講演会・講座 各種式典・大会 【式典・大会名】 〔 〕 健康・運動</p>	<p>0 回 月 1 回 月 2 回以上 年 1 回～2 回 その他 【年・月 回】</p>	<p>50 人以下 51 人～100 人 101 人～150 人 151 人以上</p>
<p>会議室</p>	<p>音楽 演劇・舞踊 講演会・講座 各種式典・大会 【式典・大会名】 〔 〕 健康・運動</p>	<p>0 回 月 1 回 月 2 回以上 年 1 回～2 回 その他 【年・月 回】</p>	<p>50 人以下 51 人～100 人 100 人以上</p>

【問3】旧市民会館の閉鎖により活動にどのような影響がありましたか。またその影響にどのように対応されたか、しているか教えてください。

【影響】

【対応】(旧市民会館閉鎖後の活動場所など)

【問4】貴団体が活動するうえで、新たな文化交流拠点施設には、どのような機能があるとよいと考えますか。(複数回答可)
また、その機能に必要な設備の仕様をカッコ内に具体的にご記入ください(記入スペースが不足する場合は、裏面にご記入ください)。

音楽ホール()
多目的ホール()
リハーサル室・練習室()
楽屋・控室()
会議室()
展示室・ギャラリー()
和室()
茶室()
飲食店()
物販施設等()
その他	
【	】()

【問5】問4で「音楽ホール」、「多目的ホール」と答えた方におうかがいします。
ホールはどの程度の規模（定員）にすべきだと考えますか。

200人未満
200人以上500人未満
500人以上800人未満
800人以上1000人未満
1000人以上

【問6】新たに文化交流拠点施設を整備する場合、どのような条件を重視しますか。（複数回答可）

公共交通の便の良い場所（駅やバス停から近い）
十分な駐車場を確保できる場所
自然環境の良い場所（水辺や緑地周辺など）
商業施設の周辺
他の文化施設の周辺

その他、建設場所についてご意見がありましたら、ご記入ください。

【問7】文化交流拠点施設の運営やそれ以外の分野において、市と連携や協働ができそうな取り組みがありましたらご記入ください。

【例】・施設の運営補助（窓口業務、美化・清掃等）
・施設で開催するイベントの企画・運営

【問8】新たな文化交流拠点施設は交流やにぎわいをもたらすものであるべきだと考えています。

施設が、いつも人々でにぎわうようにするために必要だと思うことは、どんなことですか。ご自由にご記入ください。

ご記入ありがとうございました。

同封の封筒に入れて 11月15日(金)までに投函してください。

3 . 各種団体に対するヒアリング調査結果

市民団体連盟 A

(1) 旧市民会館の利用実績及び旧市民会館閉鎖の影響

- ・旧市民会館がある頃は、連盟傘下の団体が集まる周年行事のような大規模なイベントも開催できたし、市内の団体と合同の「第九コンサート」も3回開催した。
- ・けやきプラザ「ふれあいホール(座席数 551 席)」で公演を開催した場合、椅子席だけでは足りずに、壁際に立ち見が出てしまう。その場合、座っている人も落ち着いて聞けない。
- ・地元をみると、地元ゆかりの演奏家、歌手も結構いる。以前は地元で活動したい人たちを集め、オーケストラ伴奏で歌うプログラムを組んで定着していたが、旧市民会館閉鎖により、それができなくなった。
- ・2年に1度定期演奏会を行っているが、昨年、開催した際は、観客がホールに入りきれなくて断らざるを得なかった。
- ・常磐線沿線の男声合唱団8団体がグループを作って3年に1回持ち回りで合同演奏会を行っており、以前、市民会館があったときは我孫子市でも演奏会を実施できたが、現在は会場を他市にお願いせざるを得なくなっている。
- ・成人式も「ふれあいホール」では1回で開催できない。1回で開催できる規模のホールを整備してほしい。
- ・活動場所の確保に苦労しており、場所取りのための担当役員を決めている。特に9・10月、3・4月は公の行事があるため、活動場所を確保するのが難しい。

(2) 新たな文化交流拠点施設に求めるもの

- ・他の団体にも演奏会にきてもらうためには、800~1,000席の大きなホールが必要である。
- ・成人式が1回で開催できる規模のホールがほしい。

(3) 新たな文化交流拠点施設ににぎわいを生み出すために必要なこと

- ・カフェを併設すれば、にぎわいを生むのに有効であると考える。
- ・文化活動のみならず、さまざまな活動を展開できる複合的・総合的な施設とすることが必要である。

(4) 団体の活動によるまちづくりへの貢献

- ・演奏会を開催することがまちづくりへの貢献と考えている。
- ・連盟の活動は、高齢者の元気づくりのために役立っている。

市民団体 B

(1) けやきプラザ「ふれあいホール」の問題点

- ・座席数が 551 席と少ないため、演奏会当日、ホールに入れず客が発生しないように調整することが大変。合唱団体の公演では、客が溢れていると聞く。
- ・また、会場が狭いことから、旧市民会館で合唱団体と共演していた「第九コンサート」ができなくなるなど、他団体と連携しづらい。このような状態が長く続くと、他団体との連携活動のノウハウが途絶え、いざ再開するときは一からやり直しになってしまう。
- ・「スポーツ」と「演劇」の兼用ホールであるため、音響が悪いことも問題。(複合施設の場合、「音楽」と「演劇」の兼用は考えられるが、「スポーツ」と「演劇」の兼用は考えられない)

(2) ホールに対する考え方

稼働率の向上

- ・ホールの運営は、ハコができた後のソフト面を充実させることが大事である。
- ・「サントリーホール」でさえ億単位で運営費が補填されているように、ホールはなかなかペイできない性質のものであるが、できる限り稼働率を高めることは重要。
- ・市内の各団体の利用状況は年 2 回程度であることを考えると、稼働率を高めるには我孫子市外から利用団体を招くことを考えなければならない。
- ・アマチュア団体は、アクセスのいい場所にあれば市を越えて来るだろう。(ただし、市内の団体が優先して使えるようにしたり、市内と市外の団体で利用料金に差をつけるといった措置は取るべき)
- ・プロを招くには、相応の設備が整っていないなければならない。

規模

- ・プロを招くには、オーケストラ 100 名がステージに乗れる規模のホール(座席数 1,200 席程度)が必要。
- ・800 席規模のホール(例:白井市文化会館 802 席)では中途半端で、フルオーケストラがステージに乗ることができず、音響も悪いホールになってしまう。

ロケーション

- ・利便性の良い場所をイメージしている。
- ・実現性を抜きにすれば、理想的なのは「アビスタ」のある場所。我孫子駅から歩いて行けるのは「アビスタ」あたりまでが限度だと思う。そこまでの歩道を整備すれば、人の流れやまちのにぎわいも出るのではないか。
- ・駅近くの場所であれば、アクセス面は問題ないが、周辺地域のにぎわいには繋がらないかもしれない。
- ・手賀沼周辺は公園が多く、遊歩道も整備されているが、市民にあまり利用されておらず、もったいない。これらの自然と文化交流拠点施設とを結び付けたいという気持ちもある。
- ・そのような観点からは、候補地となっている高野山新田はロケーションとしてはいいが、アクセスが悪く、駐車場や臨時シャトルバスなどが必要になるだろう。
- ・一般の公演では、バスの便が少なく集客が厳しい。
- ・アクセス面をカバーするだけの魅力を出せれば、多少アクセスが悪くても人は集まるが、その魅力を出すことが難しい。

- ・高野山新田よりももう少し便利なところに建てて欲しいという意見もよく耳にする。

文化交流のための併設施設等

- ・ホールと農産物直売所との共存は可能。極端に言えば、にぎわいが生まれるならば何でもよい。ただし、単純に併設すればいいという問題ではない。
- ・農産物直売所であれば、それを商売としてやっているところとの棲み分けをどうするかといった問題や市民にとってのメリット等を考慮したうえで併設すべき。
- ・ホール併設レストランは、いろいろな文化施設で見かけるが、あまり上手くいっていないと思われる。入札で安いところを入れるといった考え方ではなく、地域産品を使うなど魅力ある店づくりをする工夫が必要。

(3) 行政に望むこと

- ・我孫子には介護施設が多いという印象がある。
- ・お年寄りが多いのは事実だが、介護施設ばかり増やすのではなく、お年寄りが健康で長く活躍できるような暮らしやすいまちを志向すべき。文化交流拠点施設をつくるなど前向きな施策を打たないと、地域が衰退してしまう。
- ・都内のホールは遠いが、近くにあれば行きたいと考えているお年寄りは多いはず。お金に余裕のあるお年寄りも多いので、ホールに行く途中にいろいろなお店があれば、お金を落とし、まちづくりやにぎわいに繋がるのではないかと。地域を活性化させるとは、そういうことだと思う。
- ・ただし、介護施設か文化交流拠点施設かといった二者択一では結局何もできなくなる。必要な施設やサービスの必要性等バランスを取りながら進めるのがよい。
- ・今、いいものを建てれば、東葛地域から利用団体を集め、東葛地域の文化を我孫子を中心にして高めていくことができる絶好の機会。逆に、活動拠点がなくなると、これまで根差していた文化が衰退してしまう懸念があるので、ぜひ早急に建てて欲しい。
- ・各団体によってホールに対する要望はさまざま。音楽団体は、音響の良い専用ホールや指揮者室、リハーサル室が欲しいと考えるし、演劇団体は、緞帳や舞台上の照明の必要性を訴えるだろう。
- ・各団体の好き勝手な要望をまとめることは不可能。誰もがいいホールをつくると、誰もが悪いホールになりかねない。
- ・行政は、市民の声をベースにしつつも、市民のために一番いいと思う方向性を打ち出し、財政的な問題も含めて市民によく説明し、理解を求めていく手続きを踏んでいくべき。
- ・それでも、ホール建設が具体化し、いざ着工する段階になると、新たな問題が出てくるだろう。そのときには、また意見を言う機会をいただきたい。

市民団体 C

(1) 「ふれあいホール」の問題点および理想的なホール

- ・ほぼ毎回満員という公演実績を踏まえれば、旧市民会館(1,000 席)くらいの大きなホールがあればいいと思う。
- ・プロの人に言わせると、1,000 席は演劇をするにはやりにくい規模であり、一番やりやすいのは、お客さんの顔が見え、声もしっかり通る 350 席とのこと。
- ・たくさんのお客さんを呼ぶには 1,000 席という規模はありがたいが、お客さんに満足してもらうためには、「ふれあいホール」の 551 席が限度である。
- ・分野によってさまざまな意見があると思う。合唱やバレエは観覧客が多いので 1,000~2,000 席あってもいいかもしれない。
- ・ホールの利用に応じて出し入れ可能な移動階段を使っており、人が歩くと階段の音がすること。
- ・松戸や柏の劇場・ホールに比べてステージが低いこと。
「けやきプラザ」建設時、ホールのステージの低さを市に指摘したが、県所有の建物ということで、意見が届かなかった。
- ・袖が狭くて使いにくいこと。特に、上手側は十分なスタンバイができないほど狭い。

(2) 新たな文化交流拠点施設について

- ・プロの興行を呼ぶホールを造る、市民(アマチュア)が使うホールを造る、造らない、という 3 つの考え方があると思う。
- ・興行のできるホールを造る場合、プロを呼べるだけの企画力を持った人が市の職員にいるか、あるいは、そのような外部委託先があるかどうかのポイント。東京都大田区、茨城県取手市のホールの企画力は素晴らしい。
- ・プロを呼ぶに相応しい劇場を造るには、音響効果や騒音・振動対策等の設備が必要となり、建設費が高くなる。
- ・アマチュア向けのホールであれば、市の財政が厳しい中、そこまでお金をかけず安い設備で構わないという考え方もある。
- ・新しいホールは造らず、ホール新設にかかるお金を、市民団体への補助(会場費等)に充てた方がよい。
- ・ホールを新設した場合、稼働率を上げることが重要だが、稼働率の低い平日を催し物で埋めるのはかなり大変。
- ・ウィークデーの稼働率向上には、ダンスなどの市民団体の練習場所としてホールを貸すというやり方があると思う。実際、練習場所がなくて困っている団体は多い。
- ・当団体は、地域交流教室として無料開放される小学校の空き教室を利用して練習している。幸い、これまで空き教室を利用できているが、利用希望者が多いと抽選になり、外れた場合、練習場所の確保に苦慮する。
- ・講演会の企画を増やして、稼働率を上げるというやり方もあるだろう。

市民団体 D

(1) 「市民プラザ」の課題

- ・市民プラザは、照明など設備面については旧市民会館よりも整備されている。

- ・スペースが狭く十分な展示ができないため、やむなく絵画サイズの制限（旧市民会館で展示できた50号、100号の大きな絵画の制限）や展示の工夫（2段掛け 3段掛け）を行っている。
- ・市民プラザは、入口や動線が分かりにくいということも問題。
- ・個展は、市民プラザでも、利用の仕方次第で開催できるスペースはあるが、常設スペースは足りない。

（2）活動発展の可能性

- ・「書道と花」、「盆栽と俳句」など他団体ではコラボレーションがみられる。
- ・同じ土俵で活動する絵画・書道・写真が一堂に会するような仕掛けや、例えば、コンサート会場入口の壁面に音楽系の絵画を飾るとか、白鳥の湖の演奏と手賀沼の白鳥の写真のコラボといったように、工夫次第でさまざまな連携が図れるのではないか。
- ・小美玉市、牛久市、つくば市といった活動が盛んな地域は、会員の平均年齢も40代と若く、活力が違うと感じる。
- ・川村学園女子大学や中央学院大学と連携が図れれば、そこから新たな会員が生まれ、若く頭の柔らかい人の意見が入ってくると活動が盛り上がる。

（3）施設運営について

- ・限られた税収の中、公共施設の運営維持に十分な予算が取れないという事情は理解できる。（旧市民会館の運営には年間1億円を要した）
- ・公共施設の管理運営には市民の参加が必要。「市民スタッフ」という制度（半日あたり500円支給）には20名が登録されている。また、ボランティアの機運も高まっており、実際にボランティアをする人も増えている。

（4）新たな文化交流拠点施設のイメージ・望むこと

ハード面・立地

- ・「大きさ」や「贅沢さ」よりも合理的な施設が望ましい。（多目的な施設を建て、その中に市民会館の機能を含む）
- ・さまざまなカテゴリーの団体が絶えず施設を利用することでにぎわいが生まれる。
- ・「駅に近い」、「駐車場がある」、「あびバスが停まる」といった利便性も重要ではあるが、たとえ遠くても施設に魅力があれば人は来る。
- ・行政主導ではなく、施設の設計段階から市民の意見を取り入れてもらえると、使い勝手がよく、幅広い活動ができる拠点になる。

ソフト面・利用

- ・新しい施設ににぎわいをもたらす手段として、文化とスポーツの共存は可能と考える。（農産物直売所「あびこん」や、シャワーや休憩室を備えたスポーツ施設等との共存）
- ・展示スペースだけでなく、石膏デッサンをするアトリエ的な部屋があると、資料が置け、勉強もできる。
- ・チャリティの開催や作品の売買をできるようにしてほしい。（最近、規則が見直され、チャリティ、販売行為が認められるようになってきたが、まだ制限がある）

地域特性

- ・我孫子は住みやすいまちだと思う。その中で、文化交流拠点施設が地元でゆっくり安らげる場所になると良い。
- ・手賀沼、根戸城の湧水、高野山桃山公園など自然の素地があり、自然をうまく残していければ、

都会にない良さを出せるだろう。

- ・我孫子市は、我孫子、湖北、布佐と東西に細長い地形で、各地区に独自の文化がある。各地区が連携し、各々の文化を相互理解してほしい。
- ・我孫子には文化の歴史の積み重ねがある。これは貴重な財産であり、今後も歴史を大事にしたい。
- ・我孫子の文化を絶やさないう、若い人に入ってもらい、つないでもらわないといけない。

4 . 先進事例調査結果

先進事例 四季文化館みの～れ（茨城県小美玉市）

参考となる点

活発な住民参画

文化施設の構想づくりから住民が参画し、時間をかけて住民の合意を得ながら文化施設を整備したため、文化施設が住民のニーズに合致したものとなっている。また、住民が文化施設に愛着を感じ運営に積極的に参画しており、自主事業が多く、にぎわいが生まれている。

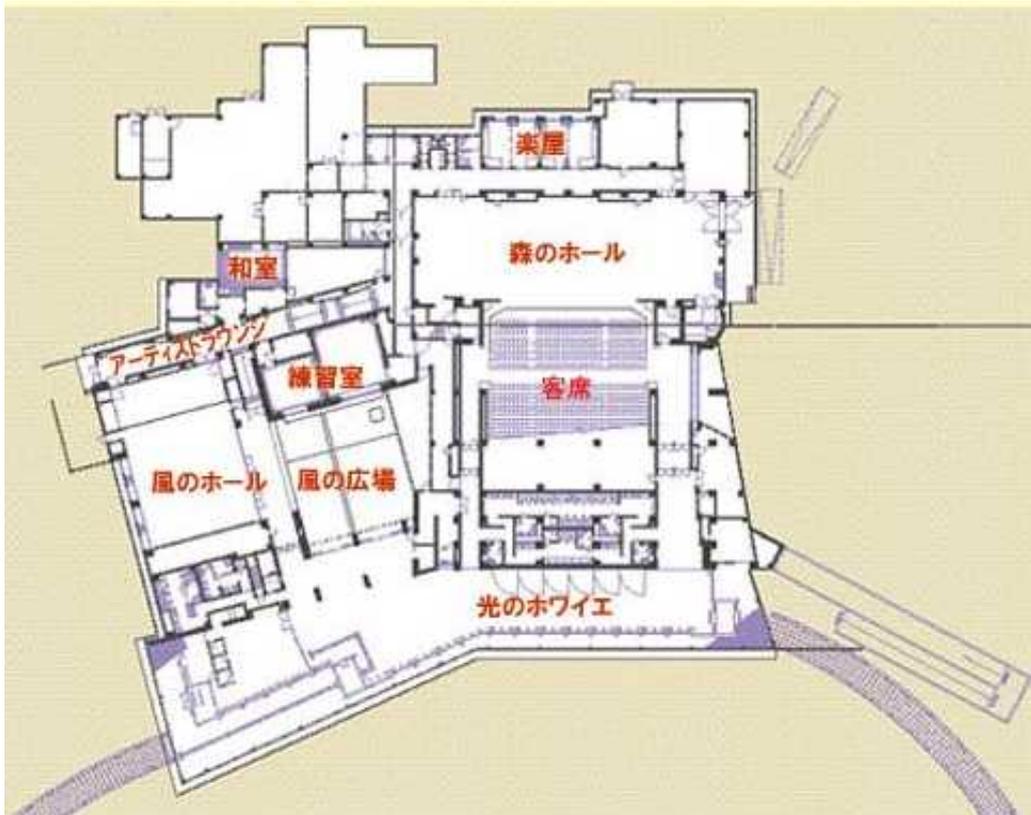
高い稼働率

みの～れは稼働率が高く、大ホールが79.2%、小ホールが83.3%（2012年度。1日あたり稼働率）。その要因は、住民主導で作られた施設のため、住民が使いやすく、愛着を持っていること、自主事業が多いこと、大ホールを半分に分割して使用できる仕様としているため、利用対象となる催しが多いことなど。

1 . 四季文化館みの～れの概要

所在地	茨城県小美玉市部室1069	
アクセス	車	常磐自動車道岩間ICより15分
	電車	常磐線石岡駅よりタクシー20分(10km) 又は同羽鳥駅よりタクシー10分(5km)
施設概要	大ホール:600席(2分割可能)、音楽利用重視、稼働率79.2%(2012年度) 小ホール:300席、多目的、稼働率83.3%(同) 楽屋:2(2室とも2分割可能)、練習室:3、和室:1 駐車場:370台	
隣接施設	敷地面積10haの「四季の里」内に「四季文化館みの～れ」、レストラン「キャトル・セゾン」、「四季健康館」、広場が整備されている。 レストラン「キャトル・セゾン」:地域の食材を使用した和洋食を提供。宴会、慶事・法事にも対応 「四季健康館」:ケアセンタールーム、ヘルシーカルチャールーム、栄養指導室、機能訓練室、介護者教育室、歯科診療室、健康風呂、特浴室、内科診療室、歯科診療室等	
事業主体	整備	小美玉市
	運営	小美玉市
	体制	人員:常勤10名(他館兼務者を含む)、パート4名 スタッフ職種:館長、地域文化コーディネーター、文化創造コーディネーター、舞台技術管理マネージャー、事業企画、施設管理、フロント
建設年	2002年	
建設費	29億7千万円	
運営費	1億3千万円	
自主事業	2013年度:55回	

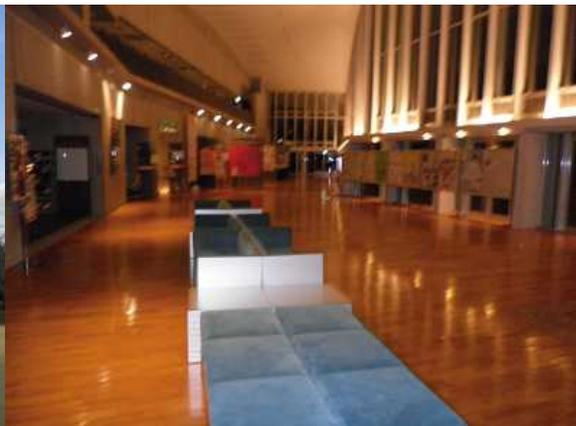




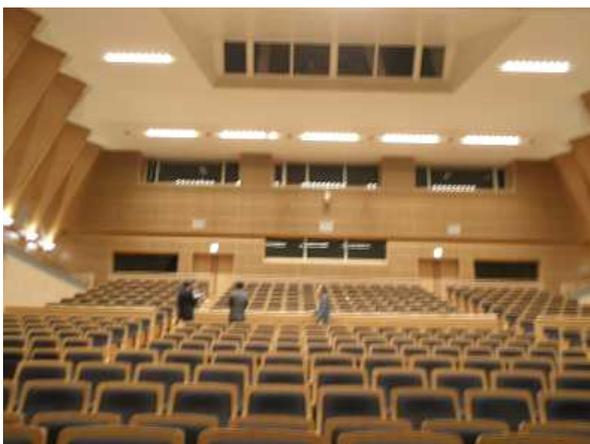
施設概要図



外観



ホワイエ



森のホール（大ホール・600席）



風のホール（小ホール・300席）



ホワイエ



ギャラリー



楽屋



和室

2. 四季文化館みの～れ開館までの経緯

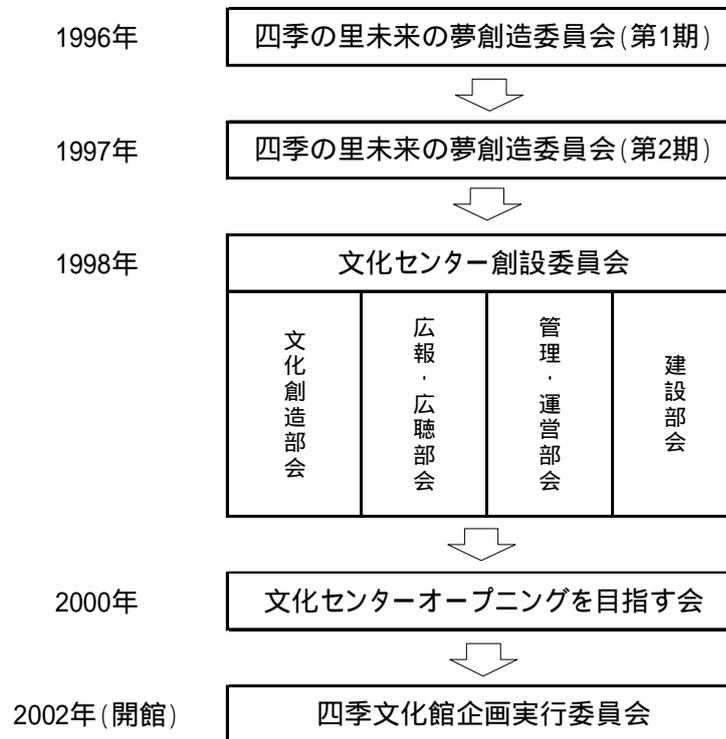
- ・四季の里内にある四季健康館が行政主導により整備されたことに一部住民から批判があったことを踏まえ、みの～れは構想段階から住民主導で整備されることとなり、1996年5月、住民10名・町職員5名により「四季の里未来の夢創造委員会」(以下「委員会」という)が組織された。
- ・町は腹案を持たず「白紙からの構想づくり」を委員会に託したため、当初は議論が停滞気味であったが、国土庁(当時)の地域振興アドバイザー制度を活用して3名の有識者の参加を得、委員会の活動が活性化された。近隣の文化施設の視察や町の財政状況の調査、住民の意向の確認等に意欲的に取り組んだ。
- ・一般の住民を巻き込んで文化センターづくりを進めるため、96年12月、委員会の活動を掲載した広報誌「ゆめ通信」(全戸配布)の発行を開始。
- ・1年間で委員会21回、視察3回を行ったが、できるだけ多くの住民が納得できる文化施設とするため検討期間を延長。2年目も毎月、2回程度、委員会を実施したほか、シンポジウム(170名出席)や小学校区別の意見交換会(197名出席)、各種団体への趣旨説明(17団体・928名出席)等を開催。



シンポジウムの様子

- ・98年4月、基本構想提言書を策定。「箱はつくれども、魂入れず」とならないよう、文化センターを住民とともに成長するものと位置付け、基本コンセプトを「呼吸する文化センター」とした。
- ・同年6月、「文化センター創設委員会」を設立。「本部会」の下、「文化創造部会」、「広報・広聴部会」、「管理・運営部会」、「建設部会」に分かれて基本構想の詳細について検討。
- ・同年12月、基本構想を策定し、翌99年3月、設計者として佐藤総合計画を選定。設計作業も住民を交えて話し合いながら進められた。
- ・設計段階ではホールの規模(客席数)や性格について議論が紛糾したため、住民アンケートや専門家を迎えた勉強会等を実施し、合意形成を図った。
- ・2000年、住民主導による文化施設づくりの取り組みが評価され、「対話型行政推進賞」()を受賞。
建設省(当時)が創設した賞で、コミュニケーション型行政の推進や、公共事業のアカウンタビリティの向上など、国民の満足度の向上につながる行政の進め方の改革を率先している取り組みを表彰するもの。
- ・約2年の設計作業を経て、2001年1月、文化センターの建設に着手。

- ・開館に向け、住民主導により管理運営条例を策定したほか、文化センターの愛称公募やこけら落とし公演を行う劇団結成、プレコンサート等を実施。イベントは「四季の里未来の夢創造委員会」や「文化センター創設委員会」の流れを受けて組織された「文化センターオープニングを目指す会」が中心となって取り組んだ。
- ・2002年11月、96年5月の委員会立ち上げから6年半を経て開館。

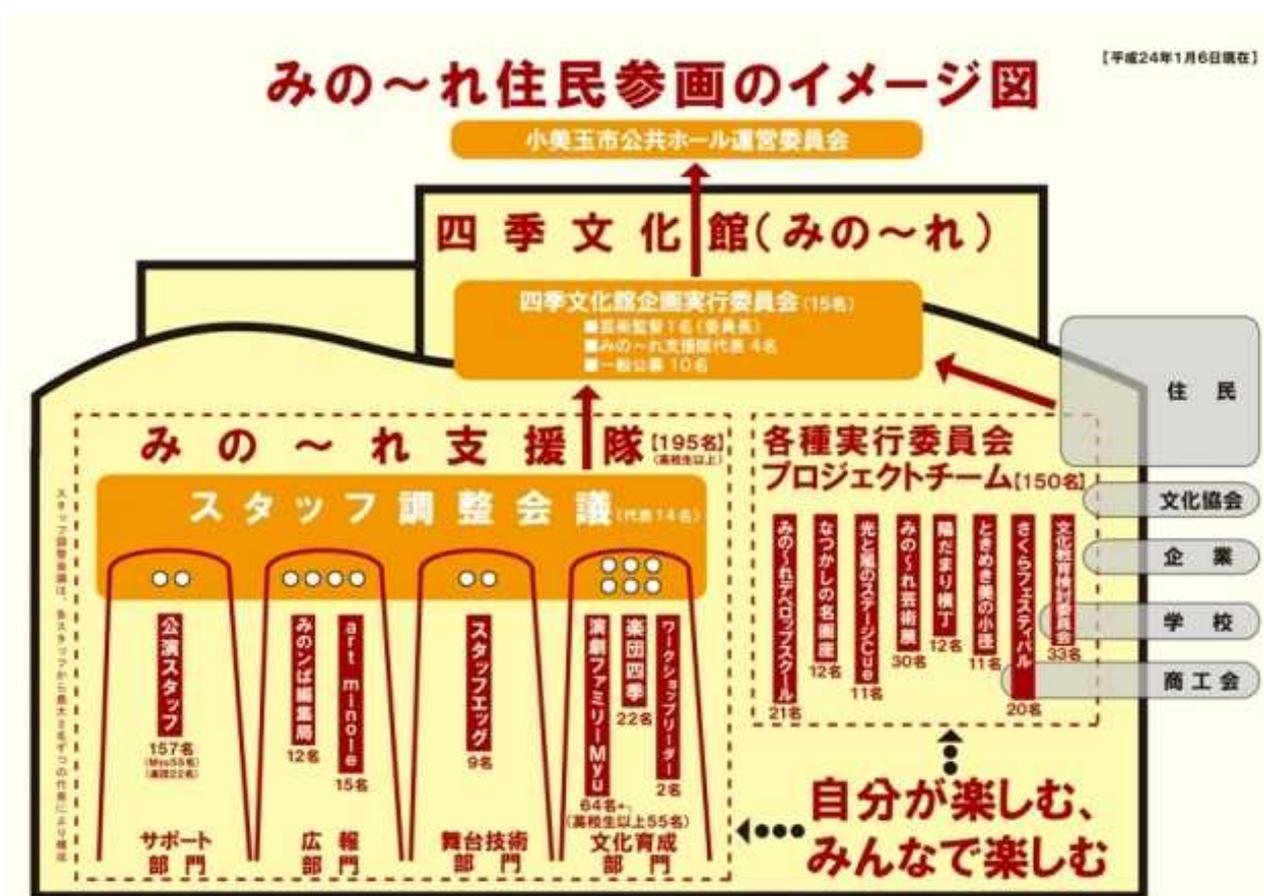


3. 四季文化館みの～れの特長

(1) 住民の積極的な参画による運営

- ・みの～れでは、公演時のサポート（チケットもぎり、お客誘導、舞台技術支援） 広報誌作成、住民劇団参加等の形で住民が積極的に運営に参画している。各分野で技術・スキル向上のため、講師を招聘して研修も行っている。
- ・みの～れの運営を支援している住民には、開館する前から参加している住民が多く、議員や文化協会長もいるが、特定の人意見が通りやすいということはない。今後は世代交代が課題になる。
- ・住民の話し合いによりものごとを進めるので、意思決定に時間がかかる面があり、サポートする市の職員の負担は大きい。
- ・住民参加を活発にするためには施設に会議室として利用できる部屋が多くあるとよい。
- ・みの～れの運営における住民参画の取り組みが評価され、2010年に「地域創造大賞（総務大臣賞）」を受賞。

地域における創造的で文化的な表現活動のための環境づくりに特に功績のあった公立文化施設を顕彰するもの。



(2) 高い稼働率

- ・みの〜れは稼働率が高く、大ホールが 79.2%、小ホールが 83.3% (2012 年度。1 日あたり稼働率)。
- ・その要因は、 住民主導で作られた施設のため、住民が使いやすく、愛着を持っていること、 自主事業が多いこと、 大ホールを半分に分割して使用できる仕様としてあるため、利用対象となる催しが多いこと、 県を中心部であり市外の団体も利用しやすいこと、 練習室が一般の企業の打ち合わせにも利用されるなど多くの用途に使用されていること、 など。



大ホールを分割する仕切り



練習室
(机を入れて会議スペースとして利用することもある)



(3) その他

- ・みの～れでの取り組みは文化芸術の振興にとどまらないため、より柔軟な運営ができるよう、所管を教育委員会から市長部局に移した。みの～れの運営規則は状況に応じて機動的に改定している（施設予約方法、飲食・喫煙場所等）。
- ・みの～れでは、整備費を抑えるため、どん帳（舞台の幕）を設置せずにその分の資金をピアノに回した。



どん帳はなく黒い幕を使用（大ホール）

- ・みの～れに隣接するレストラン「キャトル・セゾン」は、「ちょっとオシャレをして会話を楽しむ場」を求めている小美玉市の女性たちの支持を得て開店当初から盛況。「小美玉御膳」など地元食材を使用したメニューもある。



レストラン「キャトル・セゾン」

5 . 市内のホールの稼働状況

名称	地区	定員	コマあたり稼働率(1)		
			平成22年度	平成23年度	平成24年度
けやきプラザ ふれあいホール	我孫子	551人	非公表		
我孫子市民プラザ	我孫子	200人	80%	77%	70%
湖北地区公民館	湖北	250人		61%	52%
我孫子地区公民館	我孫子	150人	91%	84%	86%
湖北台近隣センター	湖北	170人		81%	85%
天王台北近隣センター	天王台	157人		78%	78%
根戸近隣センター	我孫子	150人		77%	84%
新木近隣センター	新木	150人		70%	78%
我孫子南近隣センター	我孫子	140人		87%	97%
近隣センターこもれび	天王台	130人		79%	89%
久寺家近隣センター	我孫子	120人		75%	80%
近隣センターふさの風	布佐	120人		62%	65%
我孫子北近隣センター(並木本館)	我孫子	120人		74%	87%
単純平均(参考)				75%	80%

関東甲信越地域の公立文化施設の稼働率

定員	1000～1499人	500～999人	499人以下
1日あたり稼働率(2)	55%	55%	63%

(出所)「公立文化施設現況調査」(全国公立文化施設協会、平成24年3月):平成22年度のデータ

旧市民会館大ホールの稼働率

	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度
1日あたり稼働率	41%	39%	46%	53%	53%
コマあたり稼働率	43%	40%	49%	60%	58%
600人以上稼働率(3)	14%	10%	13%	13%	13%

1 コマあたり稼働率 = 利用コマ数 / 利用可能コマ数

利用可能コマ数(利用時間帯が3区分に分かれている場合): 利用可能日数 × 3
利用コマ数: 利用されたコマ数

2 1日あたり稼働率 = 利用日数 / 利用可能日数

利用可能日数: 1年間の日数から休館日・利用不可能日を除いた日数
利用日数: 利用された日数(1日のうち1コマでも利用があればカウントする)

3 600人以上稼働率 = 来館者数が600人以上であった日数 / 利用可能日数

6 . 公立文化施設の運営予算

地域の劇場・音楽堂等(公立文化施設)のタイプ別：施設運営年間予算

(万円)

	平均	交流モデル	文化芸術 振興モデル	地域密着モデル	専門モデル
		貸館事業を中心に住民の交流やにぎわいづくりの拠点となることを重視するタイプ。住民を対象とした自主公演事業も年間数事業実施。	地域の中核的な文化芸術施設。文化芸術の活性化も目指す。全世代を対象とする鑑賞事業のほか、住民参加事業、教育普及事業等も実施。貸館事業も積極的に展開。	地域に密着し、地域住民が参加する形の舞台芸術公演や地域の文化特性に着目した舞台公演を創造。また、ワークショップや地域の声にこたえた優れたアーティストによる主催公演等も実施。	明確なミッションや方針のもと、優れた公演芸術作品を創造することにより、文化芸術の発展に寄与し、また、公演芸術の次代を担う人材を育成。専属の劇団、アーティスト等を抱えるケースもある。
総 額	23,111	10,641	25,841	20,521	134,803
事業関係予算	5,750	1,581	6,556	3,647	46,450
施設管理関係予算	11,900	7,090	13,167	11,702	53,623
人件費関係予算	4,807	1,762	5,232	5,072	33,939
その他の予算	654	208	886	100	791
有効回答施設数	810施設	270施設	456施設	63施設	21施設

(出所)「劇場・音楽堂等の活動状況に関する調査」(平成23年3月、公益社団法人全国公立文化施設協会)

施設の運営形態別：施設運営年間予算

(万円)

	直 営	指定管理者	国立・その他
総 額	10,132	29,213	92,663
事業関係予算	2,133	7,110	38,166
施設管理関係予算	7,725	14,132	23,950
人件費関係予算	0	7,068	30,540
その他の予算	274	903	7
有効回答施設数	327施設	536施設	14施設

(出所)「劇場・音楽堂等の活動状況に関する調査」(平成23年3月、公益社団法人全国公立文化施設協会)

7 . 整備手法及び運営管理手法

(1) 整備手法及び運営管理手法の概要

整備手法・運営管理手法の概要

	公設直営方式	公設民営方式	D B O方式	P F I方式		リース方式	負担付寄付
				B T O方式	B O T方式		
資金調達・所有形態	公共の資金(起債、交付金、一般財源)を用いて建設し、公共が所有。	公共の資金(起債、交付金、一般財源)を用いて建設し、公共が所有。	公共の資金(起債、交付金、一般財源)を用いて建設し、公共が所有。	民間の資金を用いて建設し、建設後公共に所有権を移転(公共が所有)。	民間の資金を用いて建設し、事業期間中は民間が所有。事業期間終了後は公共に所有権を移転。	民間(リース会社)の資金を用いて建設し、施設解体まで民間が所有。	民間の資金を用いて建設し、建設後公共に所有権を移転(寄付。公共が所有)。
発注方式 設計・建設	公共による仕様発注方式により設計・建設。	公共による仕様発注方式により設計・建設。	性能発注方式により民間事業者が自ら運営管理を行うことを前提に設計・建設。	性能発注方式により民間事業者が自ら運営管理を行うことを前提に設計・建設。	性能発注方式により民間事業者が自ら運営管理を行うことを前提に設計・建設。	公共による仕様発注方式により設計・建設。	特定の事業者が独自性の高い施設(エンターテインメント施設や研究施設等)を設計・建設。
運営管理	公共が運営管理。	運営管理を民間に委託。	設計・建設を行った民間事業者が運営管理。	設計・建設を行った民間事業者が運営管理。	設計・建設を行った民間事業者が運営管理。	運営管理については、直営する場合と民間に委託する場合がある。	設計・建設を行った特定の事業者が運営管理。 施設の一部は特定の事業者が無償で借り受け自己の目的のために使用。

公設直営方式・ 公設民営方式

公共が起債等により資金調達を行い、施設を所有します。

公共による仕様発注方式(1)により、設計・建設されます。

公設直営方式では運営管理を公共が行い、 公設民営方式では管理運営を民間事業者に委託します。

- 1 仕様発注方式：施設の構造、施工方法、資材等について、発注の段階において、発注者から詳細な指示のある発注方式のこと。

DBO 方式 (Design : 設計、Build : 建設、Operate : 運営)

公共が起債等により資金調達を行い、施設を所有します。

性能発注方式(2)により、民間事業者が自ら運営管理を行うことを前提に、設計・建設を行います。

- 2 性能発注方式：発注者が求めるサービス水準を明らかにし、満たすべき水準の詳細を規定した発注方法のことで、一般的に、仕様発注方式よりも性能発注方式の方が民間の創意工夫の発揮が実現しやすいとされています。

PFI (Private Finance Initiative) 方式 (BTO 方式・ BOT 方式)

民間事業者が資金調達を行います。

性能発注方式により、民間事業者が自ら運営管理を行うことを前提に、設計・建設を行います。

施設の建設後に公共に所有権を移転する BTO 方式 (Build-Transfer-Operate) と、事業期間中は民間事業者が所有権を保有し、事業期間終了後に公共に所有権を移す BOT 方式 (Build-Operate-Transfer) があります。

リース方式

民間事業者(リース会社)の資金を用いて建設し、施設解体まで民間が所有します。

公共による仕様発注方式により、設計・建設されます。

運営管理については、公共が直営する場合と民間事業者に委託する場合があります。

負担付寄付

特定の事業者が資金調達し、独自性の高い施設(エンターテインメント施設や研究施設等)を設計・建設します。

建設後、特定の事業者は、施設を公共に寄付したうえで運営管理を行います。

施設の一部は特定の事業者が無償で借り受け自己の目的のために使用します。

(2)各方式の長所及び短所

各方式の特徴

	公設直営方式	公設民営方式	D B O方式	P F I方式		リース方式	負担付寄付	
				B T O方式	B O T方式			
供用開始までの事務手続き・期間	他の方式と比べて最も事務手続きが簡便で、供用開始までの期間が短い。	運営管理を行う事業者選定の事務手続きが必要で、供用開始までの期間が よりも長くなる。	設計・建設・運営管理を行う事業者選定の事務手続きが必要で、供用開始までの期間が よりも長くなる。	設計・建設・運営管理を行う事業者選定の事務手続きが必要で、供用開始までの期間が よりも長くなる。	設計・建設・運営管理を行う事業者選定の事務手続きが必要で、供用開始までの期間が よりも長くなる。	(運営管理を民間に委託する場合)運営管理を行う事業者選定の事務手続きが必要で、供用開始までの期間が よりも長くなる。	特定の事業者を選定するための事務手続きが必要で、供用開始までの期間が よりも長くなる。	
コスト	整備コスト	～ と比べて高くなる傾向にある。	～ と比べて高くなる傾向にある。	・ よりも低くなる傾向にある。	・ よりも低くなる傾向にある。	・ よりも低くなる傾向にある。	・ よりも低くなる傾向にある。	独自性の高い施設のため、他の方式では整備困難。
	運営管理コスト	他の方式と比べて高くなる傾向にある。	よりも低くなる傾向にある。	よりも低くなる傾向にある。	よりも低くなる傾向にある。	(運営管理を民間に委託する場合)よりも低くなる傾向にある。	よりも低くなる傾向にある。	独自性の高い施設のため、他の方式では整備困難。
	資金調達コスト	民間より低い。	民間より低い。	民間より低い。	公共より高い。	公共より高い。	公共より高い。	公共より高い。
	固定資産税等	非課税	非課税	非課税	非課税	課税	課税	非課税
	法人税等	非課税	課税	課税	課税	課税	(運営管理を民間に委託する場合)課税	課税
事業主体の倒産リスク	なし	あり	あり	あり	あり(民間が施設を所有しているため、サービス提供の継続性の面でよりリスクが大きい)	あり(民間が施設を所有しているため、サービス提供の継続性の面でよりリスクが大きい。また、文化施設の運営以外の要因による倒産の可能性もある)	あり(特定の事業者が施設を整備・運営するため、サービス提供の継続性の面でよりリスクが大きい。また、文化施設の運営以外の要因による倒産の可能性もある)	
民間ノウハウ等の活用による質の高いサービスの提供		民間事業者の経営ノウハウや技術的能力の活用により、創意工夫が発揮されることで、質の高い公共サービスの提供が期待できる。	民間事業者の経営ノウハウや技術的能力の活用により、創意工夫が発揮されることで、質の高い公共サービスの提供が期待できる。	民間事業者の経営ノウハウ・技術的能力の活用や設計・建設・運営管理を一体的に行うことにより、創意工夫が発揮されることで、質の高い公共サービスの提供が期待できる。	民間事業者の経営ノウハウ・技術的能力の活用や設計・建設・運営管理を一体的に行うことにより、創意工夫が発揮されることで、質の高い公共サービスの提供が期待できる。	(運営管理を民間に委託する場合)民間事業者の経営ノウハウや技術的能力の活用により、創意工夫が発揮されることで、質の高い公共サービスの提供が期待できる。	特定の事業者独自の経営ノウハウや技術的能力の活用により、創意工夫が発揮されることで、極めて独自性の高いサービスの提供が期待できる。	
その他	公共施設の整備手法・運営管理手法として定着しており、住民に理解されている。			P F I事業の発案から終結に至るまで、透明性の確保が求められるため、実施方針の公表、特定事業の公表、公募、事業者の選定等の手続を通して、行政の説明責任が確保される。	P F I事業の発案から終結に至るまで、透明性の確保が求められるため、実施方針の公表、特定事業の公表、公募、事業者の選定等の手続を通して、行政の説明責任が確保される。			
				財政支出の平準化	財政支出の平準化	財政支出の平準化	財政支出の平準化	
				資金の貸し手である金融機関によるモニタリング機能が働く。	資金の貸し手である金融機関によるモニタリング機能が働く。	(リース会社に対して)資金の貸し手である金融機関によるモニタリング機能が働く。	資金の貸し手である金融機関によるモニタリング機能が働く。	

公設公営方式

【長所】

- ・ 公共施設の整備手法・運営管理手法として定着しており、住民によく理解されている手法です。
- ・ 公共が施設を所有し、運営管理を行うことから、住民へのサービス提供の継続性の面で最も安定しています。
- ・ 整備に関する事務手続きが最も簡便で、相対的に短時間で供用を開始することができます。

【短所】

- ・ 整備コストや運営管理コストが相対的に高くなる傾向があります。

公設民営方式

【長所】

- ・ よりも運営管理コストを低減できることが想定されます。
- ・ 民間事業者の経営ノウハウや技術的能力の活用により、創意工夫が発揮されることで、質の高い公共サービスの提供が期待できます。

【短所】

- ・ 整備コストが相対的に高くなる傾向があります。
- ・ 運営管理を民間事業者に委託する場合、運営管理を行う事業者選定の事務手続きが必要で、供用開始までの期間が よりも長くなります。

DBO 方式

【長所】

- ・ 整備コストや運営管理コストを相対的に低減できることが想定されます。
- ・ 民間事業者の経営ノウハウや技術的能力の活用により、創意工夫が発揮されることで、質の高い公共サービスの提供が期待できます。

【短所】

- ・ 設計・建設・運営管理を行う事業者選定の事務手続きが必要で、供用開始までの期間が よりも長くなります。

PFI 方式 (BTO 方式・ BOT 方式)

【長所】

- ・ 整備コストや運営管理コストを相対的に低減できることが想定されます。
- ・ 民間事業者の経営ノウハウ・技術的能力の活用や設計・建設・運営管理を一体的に行うことにより、創意工夫が発揮されることで、質の高い公共サービスの提供が期待できます。
- ・ PFI 事業の発案から終結に至るまで、透明性の確保が求められるため、実施方針の公表、特

定事業の公表、公募、事業者の選定等の手続を通して、行政の説明責任が確保されます。

- ・初期投資に必要な資金は民間事業者が調達し、自治体は施設整備費相当額を事業期間中にサービスの対価として分割して支払うこととなるため、財政支出の平準化が図れます。
- ・資金の貸し手である金融機関によるモニタリング機能が働きます。

【短所】

- ・設計・建設・運営管理を行う事業者選定の事務手続きが必要で、供用開始までの期間がより長くなります。
- ・事業の主体である民間事業者に倒産のリスクがあり、特に BOT 方式の場合は、民間事業者が施設を所有しているため、サービス提供の継続性の面でよりリスクが大きくなります。

リース方式

【長所】

- ・整備コストや運営管理コストを相対的に低減できることが想定されます。
- ・運営管理を民間事業者に委託する場合、民間事業者の経営ノウハウや技術的能力の活用により、創意工夫が発揮されることで、質の高い公共サービスの提供が期待できる。
- ・初期投資に必要な資金は民間事業者が調達し、自治体はリース期間中にリース料を分割して支払うこととなるため、財政支出の平準化が図れます。

【短所】

- ・運営管理を民間事業者に委託する場合、運営管理を行う事業者選定の事務手続きが必要で、供用開始までの期間がより長くなります。
- ・事業の主体である民間事業者に倒産のリスクがあり、民間が施設を所有しているため、サービス提供の継続性の面でリスクが大きいと言えます。また、文化施設の運営以外の要因による倒産の可能性があります。

負担付寄付

【長所】

- ・特定の民間事業者が独自の経営ノウハウ・技術的能力の活用や設計・建設・運営管理を一体的に行うことにより、創意工夫が発揮されることで、極めて独自性の高いサービスの提供が期待できます。
- ・負担付寄付事業の発案から終結に至るまで、透明性の確保が求められるため、特定の事業者の選定の手続を通して、行政の説明責任が確保されます。
- ・特定の事業者が初期投資に必要な資金を調達し施設を整備、自治体は施設の寄付を受け、運営管理費を事業期間中に支払うこととなるため、財政支出の平準化が図れます。
- ・資金の貸し手である金融機関によるモニタリング機能が働きます。

【短所】

- ・特定の民間事業者を選定するための事務手続きが必要で、供用開始までの期間がより長くなります。

- ・事業の主体である特定の民間事業者には倒産のリスクがあり、当該事業者が施設を整備・運営するため、サービス提供の継続性の面でよりリスクが大きいと言えます。また、文化施設の運営以外の要因による倒産の可能性があります。

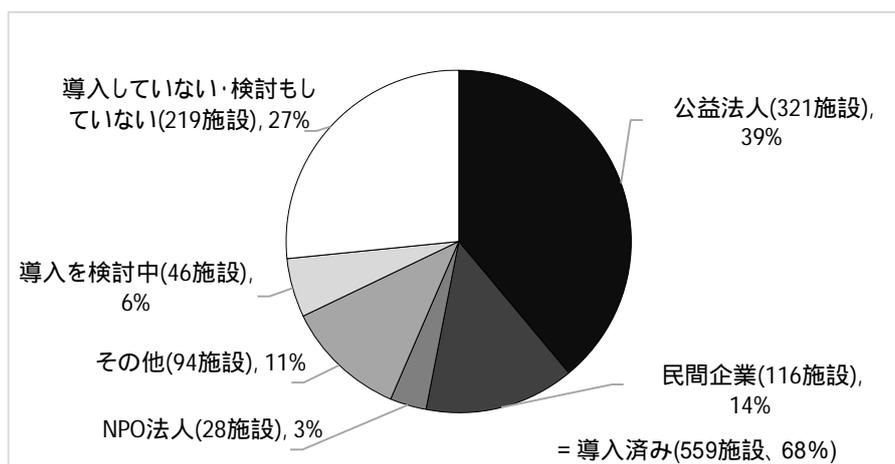
(3)民間活力の導入事例

(1)及び(2)でみたとおり、民間活力を導入した整備手法・運営管理手法には、公設民営方式、公設民営方式、DB方式は、PFI方式、リース方式、負担付寄付がありますが、他の自治体では文化施設においてもこれらの手法が活用されています。

公設民営方式については、平成15年6月に地方自治法の一部改正により「指定管理者制度」が導入され、公的施設の管理運営の主要なモデルとして認知されています。

公益社団法人全国公立文化施設協会が平成24年3月に実施した「公立文化施設現況調査」(調査対象施設数：1,237施設、回収率66.6%)によると、全国で559の公立文化施設において指定管理者制度が導入されており、回答した824施設の7割弱を占めています。

公立文化施設における指定管理者制度の導入状況



(出所)「公立文化施設現況調査」(平成24年3月、公益社団法人全国公立文化施設協会)

PFI方式は、文化施設では平成18年に杉並公会堂(東京都杉並区)において初めて導入され、その後、全国各地の文化施設の整備において活用されています。公共施設に商業施設やレストラン等の収益施設を併設し、そこで得た収益により公的負担を軽減する「新型PFI」の導入も進んでおり、収益施設からの収益により、自治体の負担がゼロになる事業の場合、「民間資金等活用事業推進機構」から出資や融資を受けることが可能です。

DB方式は、公設民営方式とPFI方式の中間的な方式ですが、文化施設においても導入実績があります。

特にDB方式及びPFI方式による施設の整備では、従来方式に比べていかにライフサイクルコストを削減できるかが注目されますが、他の自治体の事例をみると、財政負担軽減率(ライフサイクルコストの軽減率)は9~14.46%となっており、一定のコスト削減効果を得られています。

DBO 方式による文化施設の整備状況

施設名	自治体名		竣工年 (平成)	建物 延面積	事業期間	財政負担軽減率
ホルトホール大分	大分県	大分市	25年	38,430㎡	23年	交付税措置を考慮した場合：13.3% 交付税措置を考慮しない場合：13.0%

PFI 方式による文化施設の整備状況

施設名	自治体名		竣工(予定)年 (平成)	建物 延面積	事業方式	事業期間	財政負担軽減率
杉並公会堂	東京都	杉並区	18年	9,846㎡	BOT	33年	10%
稲城市立 i プラザ	東京都	稲城市	21年	4,804㎡	BOT	22年	9%
(仮称)豊中市文化芸術センター アクア文化ホール(既存施設) 中央公民館(既存施設) (以上3施設一括)	大阪府	豊中市	28年	14,700㎡ 2,386㎡ 2,314㎡	BTO	15年 又は20年	15年の場合：12.08% 20年の場合：14.46%
東根市公益文化施設	山形県	東根市	28年	4,200㎡	BTO	22年	11%

リース方式は、比較的小規模な施設において短期間の事業における整備手法として活用されることが多いですが、以下のとおり、文化施設においても導入実績があります。

リース方式による文化施設の整備状況

施設名	自治体名		竣工年 (平成)	建物 延面積	リース内容等
札幌市民ホール	北海道	札幌市	20年	6,022㎡	・平成20年度より平成26年度末まで約20億円でリースし、平成27年度にリース会社から市に無償譲渡。 ・当初、新会館建設までの暫定施設として整備したが、長期利用に切り替え。

負担付寄付は、東京都三鷹市の井の頭恩賜公園内の「ジブリの森美術館」で採用されています。「市立のアニメーション美術館」である同施設は、三鷹市の文化施設建設構想と(株)徳間書店スタジオジブリ事業本部の美術館構想の一致によって進められたものです。

我孫子市文化交流拠点施設整備調査研究業務報告書
資料編

発行 我孫子市

編集 我孫子市 企画財政部 企画課

発行日 平成 26 年 10 月
